

---

平成30年 第87回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成30年 3 月 2 日（金曜日）

---

議事日程（第3号）

平成30年 3 月 2 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について  
（専決第 2 号）平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第 8 号）  
の専決処分について
- 日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について  
（専決第 3 号）平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）  
の専決処分について
- 日程第 5 議案第21号 平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第 6 議案第22号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
5号）について
- 日程第 7 議案第23号 平成29年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）  
について
- 日程第 8 議案第24号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）に  
ついて
- 日程第 9 議案第25号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予  
算（第 5 号）について
- 日程第10 議案第26号 平成29年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第11 議案第27号 平成29年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第 4 号）に  
ついて

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 諸報告
- 日程第 2 一般質問
- （ 1 ） 10 番 宮本 泰男君
- （ 2 ） 6 番 中井 次郎君
- （ 3 ） 9 番 谷口 功君
- （ 4 ） 7 番 重本 静男君
-

出席議員（16名）

1番	池田宜広君	2番	太田昭宏君
3番	岩本修作君	4番	阪本晴良君
5番	森田善幸君	6番	中井次郎君
7番	重本静男君	8番	小林俊之君
9番	谷口功君	10番	宮本泰男君
11番	河越忠志君	12番	浜田直子君
13番	平澤剛太君	14番	竹内敬一郎君
15番	中村茂君	16番	中井勝君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村祐子君 書記 ..... 中井勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村銀三君 教育長 ..... 岡田耕治君  
温泉総合支所長 ..... 太田洋二君 牧場公園園長 ..... 池内俊久君  
総務課長 ..... 西村大介君 企画課長 ..... 井上弘君  
税務課長 ..... 長谷阪治君 町民課長 ..... 谷田善明君  
健康福祉課長 ..... 森本彰人君 商工観光課長 ..... 岩垣廣一君  
農林水産課長 ..... 仲村秀幸君 建設課長 ..... 田中雅樹君  
上下水道課長 ..... 松岡清和君 町参事 ..... 土江克彦君  
浜坂病院事務長 ..... 吉野松樹君 会計管理者 ..... 中村光春君  
こども教育課長 ..... 西村徹君 生涯教育課長 ..... 川夏晴夫君  
代表監査委員 ..... 川崎雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第87回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会第3日目の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。

また、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第87回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告を行います。

まず、議会広報調査特別委員会が3月1日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） おはようございます。

昨日、本会議後に議会広報調査特別委員会を開催いたしました。4月の26日木曜日に全戸配布の予定の議会だより第50号にかかわる日程の調整及び確認、そして編集方針にかかわる協議を行いました。

また、本会議全て終了後に改めて原稿依頼をいたしますので、該当されます議員各位におかれましては、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 平澤委員長、ありがとうございました。

これで諸報告を終わります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

最初に、川夏生涯教育課長から、きのうの平澤議員の一般質問に対する答弁について訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許可いたします。

川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 失礼します。昨日の平澤議員の一般質問の中で、加藤文太郎記念図書館の図書の利用についての答弁をさせていただきましたが、認識不足により間違いました回答をしておりましたので、修正をお願いします。

誤って図書を破った場合、軽微なものにつきましては、図書館職員が専用ののりやボンド等で修理を行っております。ただし、修理不可能な図書、借りた図書がなくなった

場合は、加藤文太郎記念図書館条例第11条、損害賠償義務、図書館資料を滅失し、または破損したときは、その損害を賠償しなければならないの社会通念上の規定に基づきまして、同じ図書を購入していただくか、入手困難な図書につきましては類似した図書での返還をお願いしているところでありまして、また、古本等での返却もお願いしているところでもあります。これにつきましては、広報等、図書館だより等でPRをし、周知をしておりますが、今後もしていきたいというふうに思っておりますし、この返却、賠償の手續につきましては、今後も整理をしていきたいというふうに思っています。

また、昨日の答弁の中で現金による弁償ということをお返事させていただきましたが、現在、現金による弁償はお願いしておりませんので、昨日の答弁を修正させていただきますと思います。

図書館では今後も町民の使いやすい図書館、子育てに優しい図書館の運営に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（中井 勝君） それでは、昨日に引き続きまして、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、10番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本です。本日、定例会3日目におかれまして、トップバッターの一般質問をさせていただきます。

1日目、2日目、町長の所信表明は新風元年という所信表明でありましたが、外では春一番、暴風が吹き荒らす中でしたが、また、議場の中も厳しい風が吹いていたように思います。きょうは3日目ですので、春風を私は送ろうと思っておりますので、爽やかな答弁をお願いいたします。

まず、私の今回の一般質問は5点にわたります。1点目は町長の施政方針について、次が温泉天国について、次、子育て支援、それと水産業の振興について、ふるさと納税、5点ほどさせていただきます。

まず、1点目でございますが、町長の施政方針についてお尋ねいたします。

所信表明を見ますと、「新風元年 風のないところに風を 風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」というように表明されています。私は、この新風元年の新風は、文章にもありました、昨年、本町に3つの顔ができた。道の駅の開設、高規格道路、浜坂道路の開通、インターチェンジができた、NHKのラジオ中継局が誕生したという、3つの顔ができたという文章の中で、私もそのように、新風はその3つかなと。それは、前町長がなされた事業でございますが、それを受け継いだ西村町長は、それをもとに、それを追い風として、風を利用して何をしたいのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

まず、人をつなぐ・町をつなぐとはどういうことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きょうは本当に暴風、本当に恐ろしい風が吹いて、春一番とい

うことでした。きょうは、そよ風でお願いしたいというぐあいに思っております。

風の力というのも本当にすごいなということをいつも思っておるわけですけど、風も優しい風もあるし、本当にいろんな風があるわけです。風によって、風通しのよい町をつかっていきたい。いろんなまちづくりのアイデアもそうですし、町の中に入り込んでいろんな意見を聞く、そして、その意見を生かしていくと。そういった空気、風、こういったものはなくてはならない基本的なものだというぐあいに思っております。いろんな意味で、改革というよりは新しい風を吹かせて、少しずつ町の空気を変えていきたい、そういう思いで新風元年ということをやっております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 具体的にはまだ見えてこないですけど、空気を読むということは大切なことだと思いますので、次からの質問でその空気の読み方を教えていただきたいと思います。

次に、3つの顔の活動状況を現在までどのように検証して、それが意義、目的に合ってるかどうか検証されましたかどうか。まず、道の駅についてでございますが、5カ月経過されて、営業成績のほうはどうでしょうか。まず、客の出入りとか外来客あるとか外来客の状況どうか、そういう目的に即した利活用がされてるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町に初めて道の駅ができました。ほかの町では、香美町では3つもあるような、そんな状況もあるわけですけど、新しく建物はできる、新しい施設ができると、やはり人の流れも変わってきます。そういった面では、何か町が動いているなという、そういうわくわく感が出てくるというぐあいに思っております。道の駅もそうですし、高速道路も、ほかの、全国的にはほとんど通ってるわけですけど、我が町に初めてできたということで、新しい流れが期待できるということは言えると思います。

道の駅の実績です。昨年9月オープンして、一番には売り上げです。売り上げは、今のところ、目標の2割から3割アップというふうなことで、売り上げ的には順調にしております。ただ、この1月から2月、雪の影響もあって少し売り上げが期待どおりにはっていないようであります。

一方で、地域の新しい顔としてこの道の駅を、何ていうか、生かしていきたいというぐあいに思っております。いろいろな住民の方々、利用者の方からは、なかなか使い勝手が悪いと、いろいろな点で改善が必要だということを思っております。駐車場のあり方、それから通路のあり方、店舗内のレイアウト、そういったものも含めて、今後見直す必要があるというぐあいに思っております。より地域の新しい顔として生かしていきたいというぐあいに思っております。そういうことで、今後、何ていいますか、町の新たな顔として生かしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 町の新しい顔として生かしていくというのは同感しております。

先ほど使い勝手が悪いとかレイアウトが悪いとか通路が行きにくいとかあるんですけど、ここの屋根つき工事を、外側につけるといような計画はあったんですけど、それにつきましてはもう設置されておりますか。12月の委員会的时候にはそういう工事内容も、計画もあったようですけど、1月にできるように聞いとったんですけど、それはできてますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通路において、ひさしが短いとか、いろんな問題点があります。現在、設計がほぼできておまして、近々、工事にかかる、そのような段階になっております。今の道の駅の前に屋根つきの通路をつくる、そういう計画になっております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 私の勘違いだったんですか。1月にはでき上がるように思っておったんですけど、設計が1月ということでしたんですか。工事はこれからということですので、いつごろの完成予定ですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい予定について、担当課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 道の駅の屋根つき通路についてでございます。おみやげ事業ということで、補助事業を活用させていただきまして、今現在実施をさせていただいております。先ほど来町長答弁いたしましたとおり、設計のほうは終わりました。入札のほうが終わりました、現在、工場製品を製作をしているところでございますので、最終的な設置は3月になりますけれども、今現在、製品の製造を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） この冬は大変な大雪であったんですけど、そのときにその通路が生かされなかったということは残念ですけど、どうでしょうか、あの大雪に対するような、それに対応できるような通路になるんでしょうか。苦情はどうでした。そういうのはありましたか、早くしたらよかったなとか。雪の対策が主だと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 雪対策については、ことし特にたくさん何回も降ったということで、ブルが早期に入って、対応はなされているというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 除雪等はできとった思うんですけど、通路があったほう

がいいなというようなんはなかったでしょうかね。雪とか雨には通路が便利ですけど、それでお客が少なくなったというようなことはなかったでしょうかね。影響はなかったでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 通路のとり方、それから入り口のあり方、こういった面については、たくさんの利用者から見直しをしたほうがいいということを聞いております。そういうものを受けて、今回の屋根つき通路を設置するということを決めております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 早急な完成を望んでおります。

次に、事業費が6億かかったように思うんですけど、そのくらいかけた事業ですんで大事業だと思いますんで、今後、それにふさわしい道の駅の運営に期待しとるんですけど、町民は期待しとるところですけど、経済的相乗効果ができるような、6億投資した効果が生まれるような事業運営を町として、これからは適切な管理運営をしていただきたいなと思っところですけど、町がかかわれる直接的なことは設備とか設備に対するメンテナンスとか、そういうのは費用面ではできるんですけど、情報発信については町がやとられると思うんですけど、その情報発信の方法、方針、方向はどのようにされるか。今現在、ディスプレイで情報発信しとるようですけど、それについての評判は、評価はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に初めてできた道の駅は、町の顔として高速道路の入り口に設置されたわけです。これを十分に生かしていきたい。まして、6億以上の投資をしております。この6億の投資が生きるような、そういう拠点にしていきたいと思っております。

情報発信は、現在、中央部の案内コーナーにおいて、地域おこし協力隊の隊員が1名常駐して、インターネット、それから来客の方に接客、案内、町の魅力、そういったものを提案しております。先日、何回か私も足を運んどるんですけど、非常に若い前向きの協力隊員が設置されとりまして、女性中心にすごく丁寧にいろんな情報を提供していただきました。そういった意味でも、これからますます利用率が高まっていくというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 町の顔と売り出す以上は担当課で教育をされて情報発信はされとると思うんですけど、私、CATVですね、夢ネットですか、あれが見れるようなテレビを1台つけてほしいなと思うんですけど、そのような計画はないでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一部議員の方から、道の駅にケーブルテレビの放送が入るよう

にしたらどうかということも聞いております。その辺は今後、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 期待しております。本当に町の顔であり大事業でございますので、地域経済の活性化で雇用増大と特産品製造・販売促進等に、そういうことで管理を十分行っていただきたいと思っております。

次に、山陰近畿自動車道浜坂道路についてでございますが、これ、開通後、利用量の調査はされておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨日も高速道路、県道を中心に交通量調査が行われております。それから、高速道路が完成した2日後にも交通量調査が行われております。土木からの資料はまだもらってないのが実態でありますけど、所長の話によると、交通量が大体2割近くふえているということで、正式なデータをいただいて、また公表をしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） データが出ましたらまた公表していただきたいと思えます、それからまたコメントしたいと思えますので。

次、私は、これ、以前から委員会のほうでも議員のほうから提案がありましたが、新温泉町のPRをする、道路の側面ですか、見える範囲で看板をつけるというようなPRをしたらどうか、また、湯村温泉を表示できるような地名表示の標識をつけたらどうかとか、いろんな案が出ておったんですけど、そのようなことで、例えば湯村温泉名とか七釜温泉名とか浜坂温泉名とか、そういうのがあるか、また、特産品や名産品であります但馬牛のモニュメントがあるとか、魚介物の看板、そういうものができてるかどうか、できてないとしたらこれからどうするのでしょうか、計画があったら教えていただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各地のインターチェンジには必ずそういう案内板が出ております。積極的に、ただ、景観もあります。そういったところも考えながら、設置場所を考えていきたいと思っております。この後、Ⅱ期工事がスタートします。そういったことで、設計、レイアウトにあわせて、Ⅱ期工事との関連も考えながら設置場所を決めて、町の観光のPRに看板設置をやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 期待しております。

また、浜坂道路のⅡ期工事の早期実現を目指す運動はどのようにされてるか、ちょっとお聞きしたいんですけど、これ、ちょっと余談になるんですけど、高速道路評価とはまたちょっと違う観点になるんですけど、どのような計画がありますか。



○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土木の予定では約7年から8年後完成ということになっておりますけど、知事の指示で1年でも早くせえ、こういう指示も出ておるようであります。そういうことで、平成30年度、町職員を今まで1名、土木に派遣をしておりました。もう1名追加ということで、30年度から2名派遣することに決定いたして、予定しております。そういうことで、土木としては即もう買収にかかっていきたいというふうなことで、30年度からできるだけ早く工事着工にかかれるように段取りをするということであります。そういうことで、土木のほうも大変力を入れていただいているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 2名出向体制、本当に前向きなことだと思いますので、早期実現目指して頑張ってやってください。

次に、NHKラジオの中継局、これが完成しまして、これ、念願の、町長、議員時代からの肝いりの案でございましたが、実現されて、感想はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ラジオの持つ役割は大変大きいものがあると思っております。防災・緊急情報はもちろんです。それ以外に、本当に勉強になる内容の、本当に密度の濃い放送がラジオだというぐあいになっております。テレビ以上に仕事をしながら聞けるというふうなことで、中身もさることながら、本当にラジオの価値というもの大きいというぐあいになっております。当地におきましては、本当にラジオがもうほとんど入らないという、こういう現状がありました。やっと都会並みにラジオは聞けると。ただ、NHKの1波だけであります。何とかほかの放送も含めて、今後訴えていきたいというぐあいになっております。ラジオすらまともに入らない町、これでは超情報化社会と言えるこの時代において、本当に取り残された町というイメージだったんですけど、これでやっと普通になれたかなというぐあいになっております。特に高齢者、ラジオが入るようになってよかったという声をたくさん本当に聞いております。通勤時においても、いろんな仕事、農作業するにおいても、ラジオを聞きながら、本当に楽しくいけるということで、多くの皆さんに喜んでいただいているというのは実態です。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 改めてラジオの価値観を認識いたしました。これからも多放送がクリアに入るように範囲を広めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の温泉天国についてお尋ねいたします。町長の選挙公約は「銀ちゃん通信」の中にもたくさん書いてありましたが、何度も町名にふさわしい町にすべきだと主張をされておったように感じております。しかしながら、温泉天国の言葉は、表明の中では1回しか出てこないですね。ということは、肝いりの温泉天国なのに、この1回しか出てこな

い。町長、何をどうしてするのかという、温泉天国、伺いたいと思います。なぜ1回きりだったのか、思う予算が、事業が通らなかったから1回きりになったのか、その点をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 10カ所ほど入れる予定だったんですけど、温泉課はできなかつたんで1カ所で辛抱しました。温泉課ができたなら、10カ所か20カ所ぐらい文言の中に放り込んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） よくわかりました。温泉課ができなくて残念な気持ちよくわかるんですけど、温泉課の設置はいつになるのかということをお聞きしようと思ったんですけど、前日の同僚議員の中から問いの中で企画課で未来温泉係を設置するというので、未来温泉室ですか、あれは、それですということですね、30年度は。しかしながら、町長、まだ引き続き温泉課をやろうとなされるんですか、その信念を通されるわけですか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町名にふさわしい温泉の楽しい町をつくりたいというのは、私の基本的な考えであります。そういった思いの中で、平成30年度は温泉未来係で進めていきたいというぐあいに思っております。温泉課の設置については、31年度を目標にいたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 31年度から温泉課にしたいということですが、それを実現するメリットはどこにあるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、もう一度お願いします。

○議長（中井 勝君） そのメリットはどこにありますかということでしたけども。

○町長（西村 銀三君） 温泉のメリットだと思うんですけど、温泉のメリットは……（発言する者あり）温泉課のメリット。これは、対外的にも対内的にも、やはり温泉の町としてぴったりのイメージ戦略だと思っております。温泉をよりアピールすることによって、温泉に対する、何ていいますか、健康から、それから観光から、それから移住定住から、いろんなイメージができてくるということを思っております。よそにないユニークな課を設置すれば、いろんな意味で相乗効果が生まれてくるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ユニークな相乗効果であると、私も同感ですので、ぜひ設置をされて、信念通していただきたいなと思っております。

次に、温泉天国をつくるということではちょっと若干質問したいと思うんですけど、選

挙のときの公約にいろいろと温泉天国中心にしてUターンの形か何か知らんけど、〇〇〇で、こうあったんですけど、その実現が温泉天国のことだと思っておるんですけど、私、温泉天国にするということで、対象は町民のための温泉天国か、それとも来町者のための温泉天国か、その点についてちょっといろいろと考えたんですけど、どちらかなと思っ迷っるとるんですけど、町長、目指すところはどういう天国にしたいんですかね。町民のためか、来町者のためか、観光のためか、その点をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 両方であります。一番は、まず、住んでいる住民、町民が一番、それから次が町民以外の方々、そういう順序があるというぐあいに思っております。当面はお風呂に入ったりして楽しんでいただいとるわけですけど、今住んでいる住民が喜んでいただけるような、そういう温泉天国をスタートにしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 従来も温泉は各地にあるんですけど、天国にするということは、温泉のある場所はこれからどんどん政策が手厚くされて、発展する可能性はあるんですけど、いまだかつてない地域がたくさんあるんです。小学校校区で言いますと、どうでしょうか、私もちょっと調べたんですけど、これ、八田地区とか照来地区とか春来地区とか久斗地区、赤崎、三尾、諸寄、居組というような旧小学校区の中で、こういう箇所は温泉がない、公衆浴場施設もないように思っるとるんですけど、その格差ができるんじゃないかと私は危惧するんですけど、その点につきまして、そういうない地域はどういうふうにカバーされるかということ、温泉を掘削するのか、施設をつくるのか、そういう構想は持っとられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に各地区に温泉が出るのが一番いいなと思っております。先日も県のほうに行ったんですけど、牧場公園に温泉を掘削してほしいという要望も出しておきました。本当に諸寄なんかもありませんし、そういった意味では、掘削する費用は要るんですけど、どんどんどんどん、出てほしいなというのは思っております。

一方で、現実的になかなか難しい面もあります。そういった意味で、今ある既存の温泉を利用する、例えば無料入浴であるとか、そういったところを考えて、今後、健康維持も含めて、そういった会話の場として、今あるお風呂を利用するというふうなことも今後考えていきたいなというぐあいに思っておりますし、きのうも言ったんですけど、各家庭にお風呂ができると、住民同士が話し合う場、情報交換の場はどんどん減ります。そういった意味でも、無料入浴券などを配布して、今あるお風呂に行っていて、そこでいろんな話をする、情報交換、町のうわさ、いいこと悪いことも含めて、そういう話し合いする、話す場ができればもっともっと楽しい町になるというぐあいに思っ

おります。風呂を利用するには交通の手段というのもあります。そういったところも考えて、とにかくお風呂でにぎわう、そんな町になれたらいいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） お風呂でにぎわう町にしたい、よくわかりました。

私も夢みたいな提案をちょっとしてみたいと思うんですけど、温泉地域は、先ほど牧場公園にも要望したということですけど、あそこには愛宕山観光があって、あそこは温泉ではないですかね、あそこのお宿は。温泉ではないですか。それならぜひその温泉を要望したいと思いますけど。

私、新温泉町は海岸部もありますんで、海岸が見える、海岸線が見える、海が見える、水平線が見える、日本海が見えるというようなロケーションで、場所に、ひとつそういう計画を持たれたらどうでしょうか。例えば三尾のほうに全国にも有名な、有数な、珍しい、奇石、奇岩が、洞窟、洞門、全国に珍しいロケーションありますんで、そこらあたりに洞窟温泉とか洞門温泉とか名称打って、つくられたらどうでしょうかね。ほかに海中公園、海の中で、海中公園見ながら温泉入るとか、そういう奇抜なアイデアも提案、参考に新町長に提案をしときたいなと思います。

次に移ります。水産業の振興についてであります。

現在、浜坂漁協の水揚げ高は年間30億円以上を保持、継続しております。本町の基幹産業であり、地域地場産業の中心というんですか、基盤産業であります。特にそれに付随する、リンクする各仲買人さん、また水産加工業者の方々、魚屋さんとか行商さんとか、ひいてはちくわ製造とか食品加工、珍味加工、そういうような水産加工会社、民宿、旅館、料理店、いろんなところにリンクしていきますんで、そういう水産業は重要な基幹産業であり、基盤産業ですんで、その振興について、お願いしたいところ、お願いは悪いんですけど、水産業の振興策を、今まで予算案とか見るんですけど、事業内容見るんですけど、3年も4年も5年も事業内容が変わってない。また、予算ももうほとんど同額の設定になっております。そういうふうな状況でございますので、その中から浜の活性化が本町の力になると思うんですね。同僚議員も言いよりましたけど、新温泉町の経済、かつては浜から上がってくるんだというような表現もあったように、非常に重要産業だと思いますんで、水産業の手厚い振興策を要望したいと思うんです。その点について、どういうふうにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年も水産業の水揚げ30億以上ということになっております。

30億というのは、先ほど言われたように、旅館、民宿、いろんな次の需要につながっております。実質は多分100億ぐらいはいくというぐあいに、3倍ぐらいにはなるというぐあいに思っております。そういった意味で、漁協、水産業の持つ役割は大変大きいというぐあいに思っております。去年だったでしょうか。プロトン冷凍庫などに補助

金を出して、漁協の運営を少しでもバックアップしたいということで支援をしております。ところが、今年度、なかなか予算の面ではついておりません。私は公約の中に水産係、水産室、そういったものを設けるということを申しておったんですけど、残念ながら、そこに至っておりません。来年度、31年度は何とか水産室を設置して、より水産振興を推進していきたいというぐあいに思っております。ただ、現状の中でも、今年度予算づけはしてないんですけど、農林水産課のほうで浜坂漁協が進めている政策についてバックアップしている事業もあるようであります。後ほど農林水産課長に答弁させますけど、そういったところで、今年度、支援をしていきたいというぐあいに思っております。

課長のほうに答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘の件ですが、ここ数年の決算の状況をちょっと調べてみました。3,000万から4,000万ぐらいの水産関係の予算の決算というふうになっておりますが、29年度、本年度については、約1億3,000万というような決算になろうかというふうに予想はしております。先ほども言いましたように、漁協の施設の新たな施設整備ということで、補助事業で、繰越事業でございますけど、それに取組んだということがございます。そういったこともあって、決算的には膨らむということでございますが、ただ、その後、来年度の予算も含めてですが、ただいま申し上げましたように、平成30年度から35年度の計画期間で、浜坂地域のプロジェクト計画、改革計画というのを現在の組合のほうに主体となって、私たちも参画しながら計画しているところでございます。この関係の1期計画というのが平成21年から26年までということで行われたわけですけど、改革型の漁船を導入して省力化を図るということが一つと、それと、あと、新たに特産品でありますホタルイカの浜ほたるというような商品化も上げて、単価もアップさせるというような改革目標の中でそれを実行してきたわけですけど、それが成果が見えたということで、第2期というような扱いで、来年度から5年間ということを取り組む予定にしております。そういった内容をともに考える中で、それが具体化するようになれば、当然、町としても積極的な支援を図っていきたいというふうに思いますし、制度上も今現在あるそういった支援制度もございますので、そういったものも活用しながら実行していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今、課長がする説明ありました。通年であれば予算が3,000万以下で、今回は1億出ます。それはプロトン冷凍庫ですか、そういう新設。これは国の事業の補助事業を受けてのですね。1億出とるわけですけど、町としてはわずかですね。ありがたいことです、これはね。特に先ほどの改革プランの中で、その政策の中で、漁船の省力化の次にホタルイカ、浜ほたるの製品化、これは私もこのプロト

ン冷凍機を購入したことで浜ほたるの商品ができて、地元はもとより、各消費地、都会地、スーパー等、ものすごく好評を得る商品でございます。というのは、凍結用に、船内で新鮮なまま冷水器に入れて、生きた状態で持って帰りまして、それを水揚げされて、まず、それをきれいに洗浄されて、何かトレイみたいなのに1匹1匹並べて、20匹近く並べるんですかね、あれ。それで、スーパーに出ると、店頭に出るとということで、家庭にそれを買って帰られた奥様、解かして、刺身で食べれるね。都会の家庭で、ここらもそうですけど。それ購入されたら、解凍すれば刺身の状態で食べれると。そういう鮮度保持に最適なプロトン冷凍庫です。本当にこれは性能もいいみたいですし、施設もいいですし、設備もいいです。そういうふうに商品開拓はそれによってされましたので、付加価値もついたということで、私もその点については理解して、認識しとるところですけど、今後もそのように商品が開拓できる、開発ができるという面の事業面の支援を大いに今後もしていただきたいなと思っております。

次に、今まで継続事業で、振興策としての継続事業で、漁船保険等の加入推進事業と漁獲共済加入推進事業というのが、漁船保険につきましては、これは3年ほど前ですか、制度事業ができたのは、その補助率が大型船については2%で、小型船については5%の補助をするというような率がこのずっと3年間続いって、もう少し引き上げてもらえないかなという要望もしておきたいと思っております。漁獲共済のほうも、そのとおり、ちょっと補助率を上げてほしいなということで、これも考えていただきたい。

それと、同僚議員がおっしゃっていましたが、魚貝類の増殖事業、これもいろんなマダイとかヒラメとかアワビとかキジハタとか、このような、稚貝の放流とか中間育成とか、その放流事業、増殖事業やとるんですけれど、これも過去何年間かわりばえしない量と金額です。ただ、それが時々、刻々と変わってきますんで、魚種にしても、種類にしても、そのときの需要によって、まだ、最近では鳥取県ではアカモクを商品化して、これがまた、私たちもこの前、議員の有志の方々と鳥取県の沿岸漁業の水産振興会長さんですかね、その方の講演を受けまして、アカモクの商品化したと。これが大変人気が出て、評判だということで、品不足を起こしとると。売れ行きが好調で品不足を起こしとる状態だと。試食をさせてもらいました。私は、最近、テレビ等でアカモク、アカモクって騒がれておりますけど、これはよく考えてみたら、ここの但馬の沖、浜坂沖、諸寄沖、居組沖でも同じように生息しております、鳥取県だけでなしに。それを鳥取県はいち早くというんですか、東北のほうはされとったんですけれど、鳥取県ではそれを商品化しようということで、県と水産団体と漁協とがタイアップして開発して、それで商品化されてます、3年ほど前からだと思いますけど。そういうことで、商品の開発に力を入れておりますんで、本町としても、そういう資源はたくさんありますんで、そういう商品開発のてこ入れを漁協にしてあげたらと思います。それには漁協の職員さんだけでは人手不足だと思いますので、町の職員さん、地域おこし協力隊の方々とか優秀なの方々、指導をしていただいて、まず、商品開発をしていただきたいなと思っておりますが、ど

うでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおり、鳥取県においては漁業振興っていいですか、手厚い政策があるということを知っています。漁協の川越組合長さんからもいろんな御提案をいただいております。農業、林業に比べても、水産業に対する対策っていいですか、政策は本当に心もとない、そんなふうに思っておりますので、今後いろんな面でバックアップをしていきたいと思っております。

今とりあえず考えているのは、人的なバックアップということで、地域おこし協力隊員を漁協に派遣することを検討しております。とりあえず人的な支援策ということの中で、さらなる支援する政策を考えていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 力強い政策、ありがとうございます。よろしく願います。これは特に期待しております。

次に、子育て支援につきましてお伺いしたいと思います。

子育て支援につきましていろいろと申し上げたいと思っておりますけど、1日目、2日目に議論がされておりましたので、私はちょっと割愛、省略を少ししまして、私の提案としまして、町長の信念は、1日目、2日目の本当に力強い信念で、お祝い金を出すんだという信念をお伺いしました。それはそれできちんとされたらいいと思うんですけど、今後は議論を積み重ねながら、適切な子育て支援を構築すべきだと思っております。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

町長は、返礼品については、ふるさと納税の趣旨を尊重し、町の特産品を届けると表記されとります。それにつきまして、少し質問させていただきますが、昨年の実績はどのような実績がありましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実績が、平成29年度、今年度が現在192万5,000円です。今年度1月31日現在であります。件数が47件であります。そのようになっています。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） これは29年4月から12月末までの件数ですか。実績ですか。29年の4月から12月までの実績ですか。そうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。ちなみに28年度は369万5,000円でありました。27年度が266万5,000円ということで、ことしは特に減っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 実績はわかりました。

議論するには、ちょっと比較論になるんですけど、隣の香美町では、これが昨年度の実績は、平成28年度ですけど、5,816件の9,698万1,000円というような実績です。このような格差が大変ついておりますんで、町民はこの数字、新聞等で、インターネット等でよく上がっておることだと思えますし、全国の状況もすぐわかりますんで、本当に新温泉町は、この点につきましてはおくれております。全く本当皆無に近いような実績ですんで、町長かわられて、ふるさと納税に取り組むと、予算化もされたということで、私たちは期待しておりますんで、おくれましたけど、先進地の事例をよく勉強される機会もたくさんありますので、これから創意工夫して、町長、全職員、また、議員も協力しますんで、他市町に負けられないような実績を上げていければなど、いきたいと私は思いますので、本当に、きょうその点について意気込みを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、養父市長にお会いして話をしたら、養父市は目標5億円という旗を大きく掲げて、壁に張って、担当職員が頑張っているということを聞きました。新温泉町のスタンスとしては、寄附金目的というよりは町の特産品のPR、町全体のPR、そういう位置づけで、何ていいますか、ふるさと納税をふやすためにするというよりは、町をPR、町の産品、町の農産物、それからいろんな産品を販売につなげることによって、地域の活性化につなげる、そういう目的で考えております。ということで、返礼のパーセントも約3割ということを中心にふるさと納税の返礼をやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 町長の趣旨と目的はよくわかりました。養父市が5億円ですんで、本町の目標は多分1億ぐらいを思ってもらえると思いますので、ぜひそれに向かって頑張っていってください。

それと、実施時期についても同僚議員が質問しておったんですけど、本当に私も早期に実施されるのがベターだと思います。できたら4月1日からでもされるように希望しておりますが、その点、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、一般の方々にふるさと納税をしていただけるような商品提供、農産物の提供をしていただくように商工会とも連絡をとりながら、商工会、観光協会など連携をとりながら、そういう商品、ふるさと納税に対応できる商品の情報を一般から集めております。それができましたら、4月、できるだけ早く、新年度に入り次第、立ち上げを一刻も早く考えております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 趣旨、目的、意義はよくわかっとられることと思いますので、説明、省略いたしますが、本町はおくれてスタートします。新温泉町をPRする



ため、また、移住定住、Iターン、Jターン、Uターン、孫ターン等の推進にもなると  
思いますし、町外出身者に喜ばれ、また、要望に応えられると私は思っておりますし、地  
域の経済活性化の救世主というんですか、救世策でもありますんで、早急に実施し、絶  
好のチャンスですので、全町挙げておくれを取り戻して、実績を上げるように希望しま  
す。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の経済、それから町全体の活性化につなげるように頑張り  
ます。

○議員（10番 宮本 泰男君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 冒頭、香美町の道の駅、3カ所と言いましたけど、実際は4カ  
所でしたので、訂正します。済みません。

○議長（中井 勝君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時20分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可いたします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、4点にわたって一般質問をさせていただきます。

最初は、雪によるJRの運休問題でございます。

先日は2両編成の普通列車が走っているのを見まして、安心をいたしたところでござい  
ます。ことしも雪によるJR山陰本線、城崎温泉駅から東浜駅の間が長期に運休いたし  
ました。毎年この時期になると繰り返されることではありますが、通学や通勤、観光、そ  
して宿泊にも大きな影響を与えてる現状がございまして、除雪体制をとって、運休しない  
ようにしていただきたい。運休した場合、バスによる代替輸送、これをすべきではない  
でしょうか。公共交通としての役割が果たされていないように感じます。ことしは特に  
新聞紙上も、それからテレビも含めて、もう何日間かにもわたってこういった状況が広  
報されました。この点は、町長はどのようにお考えでございましょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当にJRのストップによって、いろんな意味で交通の手段が  
断たれております。特に山陰本線という、本線という名前がついておきながら、ちょっ  
と強風が吹くととまる、大雪でとまるということで、大変残念に思っております。2月

も東京に出張の日に大雪に遭いまして、香住駅まで車を飛ばして、香住駅で特急に乗りました。そういうことも踏まえて、今のJRのあり方、根本的な、何ていいますか、見直しを求めていきたいと思っております。

3週間前も、豊岡、県民局において懇話会がありました。その席でも、JRのあり方について意見をさせていただきました。もともと突風で車が落ちて、それによって、それ以降、車が突風があるたびにとまるというふうな状況が起きております。突風を防ぐために、例えばウィンドスクリーン、トンネル型のスクリーンをするとか、そういう措置をするべきだと思うんですけど、全くしない。エレベーター、5億円かけてできたんですけど、肝心かなめの風対策、雪対策、そういったものは全く手を打ってない。鉄橋は新しく、約30億をかけて直したと。ところが、風対策はそのままと。こういう状況では山陰本線という名に値しないと、そんなふうに使っております。この30億円のうち、当町は約1億1,500万、資金を提供いたしております。そんなふうなことで、JRの持ち分は2割、6億円。それ以外は県であるとか鳥取県であるとか、そういう地方公共団体の負担ということで、そういった意味も踏まえて、JRには強く申し入れをしたいというぐあい思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） この間、観光業者の方から、JRを使って湯村温泉に宿泊したお客さんが、当然JRを使って帰ろうということで浜坂駅に行ったところ、電光掲示板に明かりがついてないと。なぜだと職員に尋ねたところ、電車が動いてないからですと。いつ動くのかと重ねて尋ねたところ、駅員からは天候次第だとの、このような答えが返ってきたわけでありまして。当然このお客さんはJRで帰ることを諦めたとのことであるわけです。こういう天気次第というような、この程度の、1メートルを超える程度の雪で天候次第だと言うこと自体が、私は昔の国鉄ならば考えられない事態だったと思います。

そこで、具体的に聞きますが、雪が何センチ降れば列車はとまることになるんでしょうか。ポイントの切りかえができない、そのための職員配置ができない、こういったことが一つは原因なのでしょう。それから、今、町長は答弁の中で、余部鉄橋の問題を言われました。このかけかえた効果があったのかどうなのか。風が具体的にいわゆる何メートル以上であれば列車が走れないとか、具体的なものがあるはずですよ。私も見たんですけど、風防がついてないんでしょうか、屋根はついてないにしろ、両端に、両側についてるような感じがするんですけども。町長が言われた、本当にトンネルのような形で、一つはそういう風防、外が当然見れる状態のものでありますけども、そういうことが必要だと思いますが、そこら辺のところは具体的にどう認識をされてますか。当局のほうから答弁を願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君）

---

---

---

---

---

鳥取県の交通政策課から情報を入手しました。それを調べますと、余部の鉄橋が新築、新しくなるまで、平成21年度、116回ストップしております。平成20年度は100回ということで、21年度以前は約100回ぐらいストップしております。余部の鉄橋が新しくなった以降は、平成22年が6回、激減しております。平成23年が4回、平成24年が25回となっております。平成25年以降のデータ、これはJRに要求したんですけど、一切出しません。例えば今年度になりまして、1月24日以降の、直近ですね、1月から2月にかけて、終日運休したのが5日、一部運休が12日ということで、合計すると17日、大変、大雪のたびにとまっているというふうな実態がありました。そういうことで、言い方は悪いんですけど、交通の便を確保するという基本的なスタンスよりは、何か事故が起きないためにストップさせるというふうな感じがしまして、本来の公共交通機関として本当に疑問を呈したくなるような、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 町長、ただいまの発言で、他の事業所を誹謗中傷するような発言は十分注意するように。

○町長（西村 銀三君） はい、わかりました。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 再度お尋ねしますが、JR西日本においては、余部鉄橋の、あの鉄橋からコンクリート製になったわけですが、当然、風速計なりが両側について、何メートル以上になれば列車は通過しないというような取り決めがあると思うんですけども、そういったことは、JR自身も答えがないんでしょうか。

それから、28日付の新聞に書いておりました。JR運休、対応改善をということで、大雪で打撃、香住観光協会、町長に要望書提出と、こういった記事が大きく出ております。但馬版であります。旅館や民宿で多くの観光客の宿泊キャンセルが発生したことを受け、27日、浜上町長宛てに、JR運休の場合の対応改善を求める要望書を提出しているわけでありまして。調査に基づく被害金額は2,000万円、こういう具体的な数字も掲示をしているわけでありまして。この申し出に対して浜上町長は、広域で対応したいと発言をしています。当然その中には新温泉町、豊岡市の名前も入ってるわけでありまして。この新温泉町においても可能な限りの、例えば湯村とか、それから七釜だとか、それからこの浜坂などの民宿もあるわけですし、そういう実態の一つは調べて、そういう結果、それから浜高に通ってる子供たちもJRを使ってる場合もあると思います。こういう問題をやっぱり一度きっちり調べた上で、香美町と一緒にJR西日本に申し入れをすべきだと考えております。当然、県議やら、この5区選出の国会議員も、ぜひそう

いった場所におられるべきだろうと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今月月末に香美町、それから、他の市町もちょっと相談中ですけど、申し入れをするように今準備をいたしております。ということで、交通の便をきっちりとJRに申し入れをしたいというぐあいに思っております。この、旅館、民宿に関する影響については、早急に調べていきたいというぐあいに思います。

それから、一定のルールで列車がとまるかどうかについては、課長のほうから答弁させます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 余部橋梁で列車がとまることにつきまして、風速の規制値がございます。余部鉄橋の事故以前は秒速25メートル、これが規制値でございました。鉄橋からの転落事故以降、秒速20メートルということで、少し規制が強くなっておりました。その後、平成22年にかきかえが行われまして、それ以降の規制値は秒速30メートルという状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） もう一点だけ、ちょっと先に質問したんですけども、要は人員配置ですね。ポイントを切りかえをしない、する必要があると。だから、実際になかなかそういう人員配置ができてないから、まあ言えば列車が走れないと。雪も、すごくかわいいっていいですか、除雪車みたいなんが走るとるんですけども、昔はもっと雪が大変な状況だったと思うんです。本当に何が原因で、人の問題、ポイントが切りかえられない、それから除雪車が要は小さ過ぎて能力がないとか、町長が言われたとおり山陰本線であるわけで、これ、実際にこんな状況を許してたら結局住民も利用しなくなって、当てになりませんので、どっか行こうと思ったって、公共交通利用しなさいってというような話が出てくるわけですけども、それができないような状況になってくれば、はっきり言えば、不採算路線としてそれこそ廃止ってというようなことにもなりかねないわけです、今後。だからこそ、一つはできるだけ調べて住民の声なりを代表する、そういうことが必要だと思うんです。具体的に何がこうだから列車は走ることにはできないんだと、これはどうなんですか、具体的に。その点をちょっと答えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞で見る限りは、かつては人力で除雪をしていたということが、人員削減っていいですか、効率的な運用ということで、JRがどんだん人減っているというのが背景にあるというぐあいに思っております。

それからもう一方で、米子支社、それから福知山支社、ちょうど東浜が境目ということらしいです。ラッセル車が東浜、鳥取側から来ると東浜でストップすると。それから、福知山のほうから来ると、城崎からずっとこっちへ来て浜坂まで、一番最後になるというふうなことで時間的なずれが出ておると。米子のラッセル車は東浜でストップせずに

浜坂まで来てもらえれば、もっともっと改善されるというぐあいに思っておりますし、そういったところも含めて、それから人員の配置も含めて要望をしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、この新聞の記事の中にもありましたけど、熱の冷めないうちにぜひ対処を求めておきたいと思います。

次に、旧照来小学校の解体工事についてお尋ねをいたします。

解体工事は、今どこまで進んでいるのでしょうか。それから、工期は、当初と、それから延期をして一体何日になったのか、それをまずお答えをいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工事がおくれておるようであります。おくれの原因は、トイレ設置に伴う地元との協議が必要となり、そのため約2週間おくれの設計になったということであります。工事の発注が11月の下旬となりました。工事については12月25日の完成を目標でありました。しかし、12月中旬からの雪により安全対策の確保が困難であると判断し、この30年3月23日を工期といたしております。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 工事の進捗状況を報告いたします。現在、パーセントでいきますと大体54%、約半分程度が進捗をしておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） トイレという、何か地元協議が必要になったという話のように聞こえたんですけども、当初は11月30日から12月25日と、工期はこうでしたね。ところが、途中で30年の3月の23日というところまで延期をされてるわけです。私は1月の24日の日に総務課に電話をしまして、この延期をされてる原因はどうなんですかと、それから、工事が進んでないがなと、仮設だけ、いわゆる足場だけ組んで全然動いてないと、この原因は何ですかって聞いたところ、いや、雪ですと、雪で安全対策なりそれなりがとれないっていうあれだったんです。そもそもちょっとお聞きしたいんですけど、雪でっていう、何も雪だから、何かどうしても突撃隊みたいにやれと言うわけじゃないですけども、そういう雪が降ってるから、積もってるからといって工事はストップするもんなんじゃないですか。ちょっとその点、聞かせてください。いろんな業者の方たちやらああいうのん聞いたら、そんなことはありませんよと、あくまでやっぱり期限内にきちっとするということがあれだと。これ、見てたら、調べたら11月30日から12月20日ぐらいまでは、雪はちょっとうすらと化粧したことはあったんですけども、ところが全然そんなものないんです、工事に支障があるような雪は降ってない、量は積もってないんです。この間は工事は一切何も進まずに、何もやらずに、雪が積もってから今度は何かやり出したと、こう見えるわけです。そしたら、その総務課の担当者は間違った答えを私に与えとったことになるんじゃないですか。そうなると思

ますけど。トイレで地元協議があって延期せざるを得ないんだということで、それで雪の時はやっぱりそれはそれで確かに危ないと思うんです。できればそういったときには、それは確かに中止するのもしやむを得ないと思うわけですけど、そこら辺とこ、何か言っていることがどうも今日つろくが合わない、理解に苦しむわけですけど、その点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） ちょっと説明が十分な、時系列的に説明をさせていただきます、済みません。まず、9月に屋根がかなり破損しておりましたので、急ぐということで9月の補正で予算をお認めいただきました。地元との話云々というのは、最初の発注がおくれた理由でございます。9月に補正はいただきましたけども、その後、トイレの設置だとかそういうことで地元とも十分協議をした中で発注をするということで、その点で、例えば10月でもすぐ発注しなければならなかったのが、設計が若干おくれまして、設計の発注が10月中旬ごろになり、そして工事の発注が11月の下旬になりましたというので、このたびの工期の延期とはまた別の話でございます。最初の発注がおくれたということでございます。それが11月30日から12月25日の工期でまずスタートいたしました。その後には今度は、今、議員さんそういうふうにおっしゃいましたけども、町内でも12月降雪結構ありまして、約18日ほど除雪も作業、出動しております。そういうことで、12月25日の工期で進めておったわけですけども、降雪の関係もありまして、これを、照来ですし、雪がまたずっと残るということも想定して一応3月の23日まで、12月25日の工期を3月の23日まで工期を延ばしたということでございます。解体工事、鉄筋、鉄骨もありますけども、木造が主なんですけども、今、解体工事もいろいろと分類をしてする必要もありますので、産業廃棄物として処理するのに処理がかなりかかります。そういうことで若干時間がかかるという状況でございます。現在は、校舎のほぼ中央部を壊しまして、先に道路側から重機が入れるようなスペースをつくってトイレをかかるということで、トイレとあと、今言いましたように今度は両サイドの校舎を同時に壊す、それからトイレを設置するという形の工事の仕方を今進めて進捗しておりますので、何とか工期までに解体をしたいというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） そうすると総務課長、あれですね、トイレの問題と今回の工期が延長された問題とは全然関係ないということですね。

そうすると、私さっき言ったとおり、11月30日から12月20日まで、恐らく牧場公園がスキー始めたのは、恐らく12月の23日だと思うんですけど、新聞などを見てみたら。この間は要は何もしてませんよ、手をつけてない。だから、近所の人たちも

不思議に思って、もう何か仮設のあれがあって足場が組んで、いわゆるシートを張ってたのに、なぜ工事が始まらないんやという話が出てるんですけど、そういった現場の工程管理なり、少なくとも20日間はあるわけですね、これ。その間は一切動いてないですよ、現場は。その工程管理なりそういうなりは、一体どこがちゃんとやとるわけです。施工管理はどどこって言って設計会社の名前が書いてます、そこに。総務に聞いたら、1月の24日に電話かけたら要は雪のためって言うけども、だったらそれ以前は何しとったんだということになるわけです、工事が。この点はどうですか。いわゆる雪のない時分が結構あったにもかかわらず、2週間以上あったわけです。手をつけて雪が降って、大雪になって、いや、もうこれは危ないですからやめます、ちょっとの間工期を延ばしてくださいなんて言うんやったら話は別ですけども、雪が全然ない時分には仕事もせずに、あと、雪が積もってきたら今度は工期を延ばしてくれってというような話はどこでつながるわけですか。ちょっとお答えください、きちっと。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の総務課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 工程の管理につきましては、設計の業者とうちの管財の担当とで十分協議をしながら進めておりますけども、工程そのものが、解体業者のまた下請業者等の手配にかなりの時間を要するという工程には確かになっておりました。ただ、一旦かかったらそんなに長い時間は要しないということで、当初の工期内での工程で進めておりましたけども、今申しましたように12月の降雪もあったりして工期の変更をさせていただいたということで、確かに着手そのものの工程自体がおくれていたという工程表ではあったというふうに思いますけども、それは、その工程の中で25日までには完成するという工程で進めておりましたので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 御理解をいただきたいって言ったって、御理解はいただけません。理解しようがないわけです。現場の管理はそうしてます、着手がおくれました、そんなことは。はっきり言ったら、現場にもう機械も入ってましたし、解体のための。このところは何か、それが1台じゃなくて2台にもなってるようでしたし、その現場の工程管理なり、設計事務所の方が一体どうしてるのか、それに対してきちっと管財係なら管財係が指導がきちっとできとったのかどうなのか、具体的にそれをお答えください。

それで、町の例規では、いわゆる新温泉町入札参加資格者指名停止基準っていうのがありまして、いわゆる新温泉町発注に係る建設工事等の施工に当たり、2に掲げる場合のほか、次に該当したために契約に違反し、新温泉町発注に係る建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき、(1)が2カ月以上の履行遅滞があったとき、

(2) 1 カ月以上 2 カ月未満の履行遅滞があったとき、(3)が 1 カ月未満の履行遅滞があったときと、それぞれいわゆる指名停止の期間を定めてあるわけです。私はそれに当たると思うんですけど、今回の問題は。今の総務課長の答弁では何も把握されてない、そういうことについて。なぜそういう着手がおくれたのか、雪の降らない時分で十分半分ぐらいのあれはできるはずですよ。そういう点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 再度、総務課長が答弁します。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） まず、このたびの工期の延期につきましては天候等の都合ということで、その停止の基準には当たらないというふうに考えております。ただ、当初からの最初の工程の進め方については、再度確認というか、検討をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 6 番、中井次郎君。

○議員（6 番 中井 次郎君） 本当にきちっとした答弁ができてないですよ。なぜ着手がおくれたのか、そのために工期を延期したわけですから。流れからしたらそうじゃないですか。そうすると、施工管理者、いわゆる設計事務所、それから、それをきちっと見ている総務のいわゆる管財係、こういったところが実際にどういうことをきちっと日常から把握してるのかと、それをつかんだ上で答えてください、あなた。今でなくて結構ですから。余りにもちょっとずさん過ぎるわけですよ。ぜひ、その点を求めておきたいと思います。

次に、3 番目に参ります。瓶や缶、金属の分別収集についてでございます。

温泉地域では現在でも瓶や缶、金属の収集をする場合、収集業者が間違っただ品物の写真を撮り、その写真が載った文書が集落で回覧され、集落によってはその内容が放送されてると聞いておるところであります。そのために、瓶や缶、金属を出すのをためらうと、怖いという声が聞こえてございます。間違っただのは誰かとの圧力を感じさせるやり方はやめるべきであります。時間がかかっても、出す町民の身になって、その方たちが納得するやり方をすべきだと私は考えています。ならば具体的に何をせよと、現場にメモ書きを残し、これはこれに入れるのが正しいと、そういう指摘をするだけでよいと、こういう声が出ております。あくまで、この分別の数をふやしたのは町行政です。住民から分別をふやしてくれって言ったわけじゃないんですから、その点ではこのような出すのが怖いというような、町民に思わせるようなやり方はやめるべきだと。一発回答でお願いできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の高齢者がどんどんふえておる中、間違っただ出すということがあると思います。多分意図的にやるということは全くないと思います。そういった中で、犯人捜しということはあってはならんというぐあいに思っておりますし、そうい



う対応でなされたものではないと思っております。より適正な運営をやっていききたいということで、そのような対応をしていると思っておりますが、今後につきましては、改めて高齢者対応ということで、よりわかりやすいそういう分別の指導をやっていききたいというぐあいに思っております。犯人捜しと思われぬような形をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） よろしく願いいたします。

次に、薬師湯、観光交流センターの運営についてお尋ねをいたします。

私は、この際でありますので入館料を下げることを求めたいと、それも、町内を中心にして50円の値下げを求めたいと具体的に申し上げときます。私も毎日のように薬師湯を利用しておりますが、昨晚も参りました。午後の7時20分、一番にぎやかな時間帯なわけでありませぬども、男湯で入浴客が10名、そういった同じ時間帯で3名のときもあるわけでありませぬ。大変広いスペースですので、本当にさみしいというか、そしてお湯がもったいないと。もっと多くの人に利用してほしいというのが私の本当に思っております。そういった中で、平成29年度は28年度に比べて入館者の数が激減しております。町が産建委員会に、12月定例議会に出された資料によりませぬと、29年の10月の時点で区内対前年度比で38.2%、町内においては同じく前年度対比で50.4%と、こうなっているわけでありませぬ。そして障がい者は89.4%と、余り減りはしておりませぬ、障がい者については。この原因は、やはり平成28年12月定例議会において入館料の大幅値上げをしたことが原因ではないかと、このように考えております。町民の方からは、いまだに大幅値上げを批判する声や、このまま入館者が減るならば職員の給料も払えなくなるのではないかと、こういった心配の声も出ているわけでありませぬ。入館料を今さら下げるってというようなことはっていう声もあるかもわかりませぬけれども、この際、いわゆる50円下げて入館者数の回復を求めるべきだと、このように考えませぬが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 値上げの直前に入浴券を買うことによって先食いをしたかということ当初思っております。私もデータ見ましたが、徐々に回復すると思っておりますが、一向に回復をしておりませぬ、予想外の結果になったと。シャンプー、リンスを無料設置したと、ドライヤーを無料化した、そういうことを基本にして料金の改正、値上げをしたわけですが、実態は、今、議員が言われたように大変厳しい利用状況が出ております。これ、指定管理で湯財産区に出しております。この運営については財産区とも協議をしていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） シャンプーやらリンスを設置する、それからドライヤー、こういうものについても本当に皆さんも、確かに入浴客の方も喜んでおります。これは、

若い人たちが、高校生の皆さんも入るわけですが、ドライヤーでセットしてちゃんとして帰るといふ、そういう光景も見られるわけです。しかしながら、本当に値上げによる、この3月いっぱいまでは入浴券が、回数券が通用すると、いわゆる1年間は前の値段で入れますよと、そういうことで、町長が言われるように先食いで、それが影響して極端に下がったんだろうと思ってたんですけども、現実にはそうではなかったということが実態であります。

それと、いわゆる値上げにより薬師湯からの減った町民が、利用しなくなった町民が一体どこに行ったのかと。私はリフレッシュパークゆむら、この年間の利用者、それからいわゆる年間券、65歳以上になると1万円になるわけです。こういう人たち、リフレッシュのほうに移ったのかなと思ってたんですけども、ところが、ほとんど動きがないんです、見えない。一般入浴はリフレッシュの場合は減ってます。それから、ユートピアについても同じく98%ぐらいで推移をしてます。ということは、一体何をどうなったのかなと。家で入浴をするなり、それから、薬師湯に行く回数を減らすと、こういったところ辺がやっぱり見てとれるのではないかなと思うわけであります。町民を入浴施設から遠ざけて、これは温泉天国って話にはならないわけです。やっぱりどんどんお湯はあやっつてあふれて出てくるわけで、それを幾らでももらってでも入館者をふやして、それこそ増収につなげると。私の計算したところ、100円に値上げした今回のあれで、このずっとの見通しを見たら、それこそ200万ぐらいの増収になるぐらいです。そのうちの80万ぐらいが結局シャンプー、リンス、それからドライヤーの無料化と、大体そんな計算だったはずなんです。ところが、例えば50円を値上げして前のおりの入館者数だとしたら、これは500万ぐらいの増収になりますね。これは試算ですから、あくまで試算ですけども、前のおりに入っていただいたら。こういったことも考えれば、ぜひ、財産区の議員の皆さんにも理解を得なかったらあかんんですけど、ここまで落ち込むと後々がどうなるのかなと。結果、例えば赤字っていうことになればどうなりますか。今、財産区の決算書を見たら、この決算で28年度の湯財産区特別会計の歳入歳出決算書で見れば、実質収支額ってのは56万3,845円です。この程度の黒字だということなんです。ということは、本当にこれからまだ1月、2月、3月とあるわけですけども、もし、これでもっと減るようやったらこの56万何ぼも吹っ飛んでしまうと、可能性は十分あると私は見てます。そういう中で本当に、今度どうするのかと、赤字になればその分をあそこにおる職員の人件費だとかそういうものについては、当然薬師湯の売り上げ、それから配湯の収益金と、こういうもので賄ってるわけですけども、現実には今度は配湯事業の積立金、そういうものを取り崩して赤字を穴埋めするとか、そういうことが出る。それか、それともいわゆる指定管理料を改めて払っていくとか、そういうことが必要になってくると。町ですよ、町がその税金から持ち出すことになる。私も区民の一人ですから、あそこを運営して赤字になって、なぜだと、困るじゃないかと、そんなことは。お湯もただで提供し、それプラス本当に運営する中で赤字になると、こ

れじゃあ困るわけで、ぜひそういったところをお考えをいただきたいと思います。

それからもう一つは、私は、2階の和室であります。本当に毎週火曜日にはいきいき百歳体操がやられております。これはこれですごく有効なものであります。しかしながら、それ以外については、この28年度決算で見ますと2万1,000円しか休憩料をいただけてないんです。ということは、1人1,000円ですから、21人ということになるわけです。でき得れば、やっぱり私はユートピアの回数券も買って利用します。極めてあそこの休憩室というのは憩いの場ですよ。温泉から上がった人たちがあそこでお茶でも飲みながらあれするとか談笑するとか、そういったことが多々見られるわけですね。ぜひ、2階が今空白のような状態になっとるわけで、ここを私は無料で開放して、より町民の方たちやそういった方たちがそこで憩えるような場所になるとか、こういったことが私は温泉天国に当然つながっていくのではないかと、こう思います。こういったことをやっていただこうと思ったら、ぜひ職員も常時受付に2名はおっていただかなかつたら、管理やらそういうあれができません。こういった具体的な提案をいたしたいと思っております。ぜひ町長に、先ほどから温泉天国っていう話がいろいろと皆さんから提案が出るわけですが、既存の施設をどんどん利用していただくと、お湯がお金になりますと、それがまた町民に返せると、そういったことを、これだけ温泉がある地域はないわけですから、ぜひそういったところをお考えをいただきたいと思います。それに対するお答えをいただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案だというぐあいに思っております。財産区とも相談しながら、より温泉天国に近づいていけるような薬師湯にやっていきたいと思っております。2階の開放も含めて、財産区と協議をいたします。薬師湯の入館が減っているという背景にはいろいろあると思うんですけど、リフレッシュも大変厳しい、7万人割って6万人台ということで漸減をしております。また、ユートピア、七釜も減っております。全体的に減っている中で、特に薬師湯の値上げ後の減少が顕著であります。そういったところを財産区ともきっちりと論議して、より温泉天国、まず地域の人に喜んでいただけるお風呂に見直しする、そういう論議をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、こういう議論を通じて、町長の言われる温泉天国なりそういうなりを、具体化をやっぱりするべきだと考えてます。以上です。終わります。

○議長（中井 勝君） 以上で中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午前 11 時 30 分再開

○議長（中井 勝君） 会議を再開いたします。

次に、9 番、谷口功君の質問を許可いたします。

9 番、谷口功君。

○議員（9 番 谷口 功君） 昨年 12 月議会では、日本国憲法の原則を守る、さらに地方自治に生かそうと議論をいたしました。町長は、憲法を守るばかりでなく生かしていく視点が大事だと答弁をいただきました。そのことを念頭に置きながら 27 日の町長の施政方針演説をお聞きをいたしました。この第一印象は、これまで 3 カ月経過する中で、さまざまな場所で町長がいろいろ発言をされていることが伝わってまいります。その印象からすると、この施政方針の中に、町長の所信なり町長の意図するところということが余り打ち出されていないのではないかという感想を持ちましたが、町長の思いというのはいかようにあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 谷口議員がおっしゃるとおり、なかなか色が出せれないというか、町長就任早々、何ていいますか、従来の行政のあり方というものに直面して、なかなか思いどおりにはならない組織であるということを実感しております。おっしゃるとおり、この施政方針にも色がなかなか出せていないというのが実態です。そのことも踏まえまして、行政の、何ていいますか、改革という言葉はあんまり好きじゃないんですけど、行政のあり方について少しでも新しい流れっていいますか、わかりやすい仕組み、そういったものを少しでも取り入れできたらいいな、いや、そうすべきだというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9 番、谷口功君。

○議員（9 番 谷口 功君） そこで伺いたいんですが、町長の権限というものについて、町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 予算の提案権、人事権、基本的には大きなものはその 2 つだというぐあいに思っております。予算を生かす、そういう視点に立てば、やはり住民の声を聞くということがまず第一だというぐあいに思っております。その中で、そういう政策する職員の皆さん、この知恵をどうやってうまく生かしていけるか、町長の思いや住民の思いをやはり具体的に政策立案する職員の皆さんの協力が要る、この知恵をうまく生かしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9 番、谷口功君。

○議員（9 番 谷口 功君） 町長は就任後、地方自治法を読み直されたことはあるでしょうか。この自治法の第 2 編第 7 章が執行機関について書かれているところであります。この第 147 条には、長の、「長」というのは町長の「長」ですね、長の統括代表権ということが示されているわけですが、この条文についてどのような理解をされてい

るでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その条文は読んでおりません。ただ、地方自治のあり方については、基本的には自分の足で立つ、自分の頭で考える、それが基本的なスタンスだというぐあいに思っております。そういう中で、自治法という一つの法律、これは大原則でありますので、そういったところを基本としてやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 統括代表権というのは、地方公共団体の事務の全般について、当該地方公共団体の長が総合的統一を確保する権限を有することというふうに逐条解説には書かれています。この意味というのは大変重い、深い、広い意味があるというふうに私は考えています。ですから、ぜひ、町長、もし読まれていないのであれば大至急これは読まれて、その前提に立って職務執行に当たっていただきたいと考えるわけです。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように勉強をさせていただいて、より住民目線というものを基本に励んでいきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 同じようにその後の148条、9条。149条には町長がどういうことをするのかということが具体的に列記をされています。しかし、これは議会議員の権限、議会の権限の制限連記と違って、概括的列記というふうになっています。だから、重立ったものは列記しているが、それで全てを町長の権限が物語っているものではないというものであります。

私、なぜそういうことにこだわるかといいますとね、町長、この自治法に従わずに、そして町長の懈怠、怠慢ですね、こういうことがあって執行ができないというふうなことがあれば、裁判で訴えられれば、町長がその責任を問われるということにつながっていくということがあるわけです。ですから、町長が、好きか嫌いかというような発言をよく町長されているわけですが、好むと好まざるとにかかわらず町長の責任が法的に問われるという仕組みになっているわけです。それは逃れることができないわけですね。ですから、私は12月議会でも町長に一刻の猶予なくこういう基本的なことを勉強して、そして当面の職務に当たっていただきたいという意味の言葉を込めて議論をしたつもりだったわけですが、残念ながらそういうことになっていないのではないかとこのように考えるわけです。ですから、それは町長一人の問題ではなくて、本当にこの町全体のことにかかわってくる重大なことだというふうに私は理解するんです。ですから、町長の言動が本当にこの町を大きく揺るがすということにもなりかねないということですから、町長はこの町を積極的にPRをして活性化したいということの、そういう意味のことを

繰り返し発言されているわけですが、少なくとも、この法の前提に立って職務に当たっていただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ぜひ、その自治法、再度勉強して、基本です、憲法はもっと基本なんですけど、そういう基本的なところをきっちり押さえた上で、政策立案も含めて町民目線で頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、それともう一つ私、気にかかることがあるんですが、毎日、山のような稟議書が町長の机の上に積み込まれているのではないかと思うんですね。その各課各担当から上がってくる稟議書について、町長は何を基準にして決裁、承認をされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 妥当性があるかどうか、数値のこともありますし、その政策、事業が我が町にとってどういう影響を及ぼすのか、そういったところが基本的な考えであります。いろんな決裁がたくさん本当にあります。判断しかねるような重要案件もあります。そういう中で、その都度わからん問題については担当職員、担当課長に聞きながら、一つ一つ印鑑を押しているというのが実態です。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ、そういう担当の職員に詳しく聞き取りをするということをお願いしたいと思います。それは、町長の行政の執行というのは法律行為を行っているということとイコールだと私は理解しているんです。町長の行為そのものが法律行為を行っていると言っても過言ではない。ですから、町長がこの議会の場で日々見方、考え方が変わるんだとか、理解が変わっていくんだと。気持ちはわからないわけではないですが、法律行為をなす長が考え方を变える、判断を变える、それがきちんと法にのっとって、あるいは定められた基準にのっとって考え方を变えていくというなら理解はできます。しかし、その考え方が日々町長の思いの中で、個人的思いの中で変えられるということになれば、行政全体、新温泉町の信頼、こういうことを揺るがせることにつながっていくと、そういう重大な行為を日々町長はなされているということが、私は問われていると思うんです。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的なところはきっちりと守るといいますか、認識をしてやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） くどいようですが、最後にしたいと思うんですが、なぜ法は守らなければならないのか、そもそも法とは何か、これについてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人で生活すれば法は要らんかもわからんですけど、社会の仕組みがスムーズに回るというために法律なり条例があるというように思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） まさしくお答えのとおりだと思います。法とは社会構成上の規範となるもの。全ての人が国民主権のもとで、平和で、そして人権が尊重される、そういう生活を送ることができるような、そのことを担保する保障となるものと言っても私は過言ではないと思うんですね。だからこそ守らなければならない。中学生向けの法教育教材作成部会というものがあるそうです。そこに書かれていることを少し読んでみたいと思うんですが、法は共生のための相互尊重のルールであり、国民の生活をより豊かにするために存在するものであるということを実感を持って認識させるために法教育部会が日々研さんしているんだという文章を、私、目にしました。全くそのとおりで、中学生にもこういうことを大事にして教えようという動きがあるわけですから、きのうも大人の都合で子供を振り回すなというような意味の議論がありましたけれども、私たち大人が責任ある行動をとらなければならないという戒めにもしなければならぬのではないかと私は考えます。改めて、町長、御意見を伺いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供に学ぶということはたくさんあるわけですけど、一人一人の意識、人権、それから一人一人の命の大切さ、そういったものが基本となって社会が構成されていると思います。そういった基本的なところをきっちりと踏まえた上でやっていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そこで、きのうでしたか27日でしたか、町長が発言をされた、法律、条例に基づいてやるなら政治は必要ない、条例、規則に合わないところを生活実態に合わせていく、こういう意味のことを、それが選挙で選ばれた長の立場だという意味の言葉を町長は発言されたんです、記憶にあるかどうかわかりませんが。それは、私は深読みすれば立憲主義や議会制民主主義を否定する言葉になってしまうと、なかなか重い意味があるというふうにも考えるんです。ですから、そういう意味でも、発言をする場合にも、やはり言葉を選んで慎重にと、議長が繰り返し注意喚起をされておりますけれども、私もその点は町長に見直していただきたいなというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 条例は見直すことができるというぐあいに思っております。条例遵守という、そういう立憲主義という立場とはまたちょっと違うんじゃないかと。私も立憲主義というのは基本的なスタンスとして大賛成といいますか、あるべき姿だというぐあいに思っております。ただ、条例について立場は、考え方は違いがあります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 議会制民主主義に反すると申し上げたのは、要するに条例や規則が現実に合わなくなれば、それを改正するのが議会の役割、立法府の役割なんですね。それを否定してしまうということにつながるかという意味であります。現実に合わなくなれば、当然それを改正して現実的な条例や規則にしていく、それが議会で議論する本当の意味だと思うんですね、私。

それから、行政の執行は、情報は日々動いている、見方や考え方も日々変化していくということも、町長述べられたんです。その真意に、よくわかりませんが、法や条例に基づいて、先ほども議論しましたように、日々の行政執行を町長がなされると。ところが、その日々解釈が変われば、本当に一体この町どうなっているのということになってしまうのではないかと思うんですね。だからこそ慎重に、そして言葉を選んで町長が発言をされる、行動をされるということが望まれるんだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 条例の提案、もちろん議員提案ができるわけですね。もちろん町長もできるという、そういう形になっております。どっちがどっちというそういう考えでなしに、やはり住民生活の中で変化が起きる、そういう変化に対してやはり条例の見直しというのは当然出てくるということをお願いしております。ですから、そういう点で、今ある条例を破るとかそういう視点で発言したわけではありません。基本を踏まえた上で、住民生活の実態を考えて議会に提案する、議員も提案する、こういう方向で基本的な考え方を持っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ここで次の経済政策について伺おうと思いますので、ここで休憩していただければと思います。

○議長（中井 勝君） それでは、暫時休憩します。昼食休憩、午後は1時からお願いいたします。

午前 11時 50分休憩

午後 1時 00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、9番、谷口功君の質問をお願いします。

○議員（9番 谷口 功君） 午後一番で睡魔が襲う時間帯ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の、アベノミクスの経済政策から5年が経過をいたしました。株価は2倍、為替も円安で、大企業と富裕層が大もうけをしていると。その一方で、労働者、国民との格差が大きく広がっていくという実態があらわれています。町長のお手元には図表をお届け



をさせていただきました。全てを見ていると時間が足りなくなるぞとおどされておりますので、少しだけ紹介しておきたいと思います。結果、ワーキングプア、200万円以下の非正規の労働者がふえたという表であります。大体、全労働者の23%で、1,100万人台を4年間連続で超えているという現状があります。その結果、国民生活基礎調査で年間所得の階級がどんどん下がり続けているというものであります。

一番見ていただきたいのは、次の質問との関係で、この、先ほどの賃金下がっていることによって貧困ラインが下がっている先進資本主義国、OECDの中の数カ国上げているわけですが、日本だけが下がっている。カナダ、イギリス、フランス、アメリカ、イタリア、ドイツ、こういう先進資本主義国は全て右肩上がりです。貧困ラインが上がっていると。ところが、日本だけが下がっていると。異常さが際立っています。

その日本の貧困ラインがどうなっているかというのを見ると、1999年から2014年を比較しているわけですが、157万円から133万円に低下をしていると。このことによって、データに強い町長ですから、貧困と格差が一層際立っているということは御理解いただけるとと思います。雇用の劣化が、きのうも議論がありましたけれども、本当に雇用の劣化が貧困をさらに進めている、格差を広げているというふうに、貧しい者はさらに貧しくなっていくという状況が如実にあらわれていると思います。町長の見解を伺いたいと思います。

さらに、我が町のこういうデータをぜひお示しをいただきたいと。今すぐという意味ではありません。国とか県とかの大きい枠でのこういうデータはすぐ出てくるわけですが、肝心な我が町のデータは出てきません。ですから、そういうものも明示をいただいて、本当にどこに政治が光を当てねばならないのかということをはっきりさせるためにも、そういう資料をぜひ示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に驚くべきデータだというぐあいに思っております。特に日本だけが貧困ライン下がっているということで、残念な状況だと思っております。こういうことでは日本の将来が本当に、即子供たちの生活に影響してくると思います。少子化がどんどんどんどん進んでおるわけですが、こういう状態ではなかなか少子化の解消にもつながっていかないというぐあいに思います。この国で生まれてよかったと思えるような、そういう形をつくっていかないとだめだなということを実感しております。

また、我が町の所得の状況というの、兵庫県下では大変厳しい数字になっていると聞いております。具体的なデータ、今ないわけですが、そういうものをお示ししながら、我が町の生活実態を少しでも改善できればいいなというぐあいに思っておりますし、そのために地域の活性化に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 我が町の1年間の平均所得が1人255万円というデータが出ておりました。ですから、貧困層の生活実態というのは、さらにそこから低い所

得で生活をしているわけです。年金生活者の皆さんの実態を見ていただければ一番わかりやすい。一月当たりで3万円程度の年金で、基礎年金ですけれども、暮らしている方が数多くあるということですから、そこには行政としての支えがなければ、本当に生き抜くことさえも困難と思われる実態があるわけですね。ですから、そこに目を背けるのではなく、町長は寄り添う町政を進めるということを力説されているわけですから、ぜひ、データを把握するとともに、具体的手だてをとっていただくことを要求したいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） より詳しい町民の方々の生活実態を確認しながら、この何ていいますか、現状の改善に努めていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に移ります。ことしは5年に1度の生活保護基準の見直しの年であります。安倍政権が最大5%の引き下げの方針を明らかにしています。この10月にそれが実施されると言われております。5年前、2013年に3年間で10%という大幅な基準の引き下げを行いました。そのために、国も大変さが認識をされていて、自治体向けに、引き下げはするけれども、他に影響を及ぼさないような手だてを打つべしという通知文書を出しています。今回もそういう対応をすることが指示をされているようであります。そういう生活保護基準引き下げの状況について、どういうふうに把握をされていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 貧困層の所得、低所得者の所得が大幅に減ったと、それを上回る形で生活保護費が支給されているというふうな、そういう調査があったのではないかと聞いております。国民の低所得者の所得が下がったから、一方で生活保護世帯のそういう費用も下げるんだということが、何かこの引き下げの根拠になっているように聞いております。あってはならないのではないかとというぐあいに思っております。そういうところを基準にするということ自体が残念な方向を向いているなど。さらに生活保護を受けている方が追い込まれていくというぐあいに思っております。逆ではないかなという実感を持っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長おっしゃるとおり、低所得層の所得が下がれば下がるほど保護基準を引き上げて生活支援をしなければ、基本的最低限度の生活っていうのが成り立たないわけですよ。全くそれに逆行するわけですから、憲法に反する政策を進めていると言っても過言ではありません。しかし、現に5年前にもう10%下げているわけです。ですから、このたびも下がります。そこで、基本的なことをお尋ねしたいんですが、この当地、3級地の保護基準、3級地-2というふうになっていますが、基準額は幾らでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答弁いたします。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 基準額については国のほうで定められているというふうなことを聞いてございます。その後、支給になりましたら、世帯それぞれ生活実態等、内容を調査され、それぞれ基準が変わるってというようなことを聞いてございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 生活保護基準というのは実は一覧表になって出てるんですね。それに基づいてこの地域がどういう状態であるかっていうようなところで、私、3級地-2というふうに言いました。標準額があって、所得状況や財産の状況に応じて適切な一人一人の金額が定められているという仕組みだと思うんですね。示されないわけですから結構ですけども、ぜひ、そういうことは把握をしておいていただきたい。なぜなら、憲法で保障されているにもかかわらず、生活保護法に適用しているにもかかわらず捕捉されないと。つまり、所得水準は低いのに生活保護が受けられない、さまざまな理由をつけて、兵庫県は水際作戦といって申請さえ受け付けないと、申請をさせないということが窓口でやられているわけです。その席には町の職員も同席をしています。まだ同席をしてその席に着けるだけでもいいわけですよ。もう、聞き取りもなく追い返すというのが現状なんです。ですから、これだけ平均所得が低いということは、最低ラインにある方たちっていうのは、もう本当に大変な生活実態、それでも生活保護が受けられない。現に私、選挙中に相談を受けた方が、何度も役場の窓口にも行ったけれども追い返されたということをおっしゃっています。生活保護の申請をしたらどうかという助言をしても、それは結構ですとみずから拒まれるようなところまで追い込まれているわけです。そういう人たちが生活保護が適用されないというような現実がありますから、町長は寄り添う町政ということを繰り返し強調されているわけですから、いかにそういう人たちを引き上げていくかということについて、ぜひ、目配りをさせていただいて、県にも申請があった場合には速やかに届けを受理するということを勧めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員と同じように、私も生活の厳しい方からいろいろと御相談を受けております。3万、4万で生活するというのは、本当に厳しい実態です。県もその辺をきっちり認識していただくように、機会あるたびに発言していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 当然、県にはそれをしていただきたいですが、何よりも、その困窮にある人をいかに救済するかということこそが何よりも大切なことでもありますので、そのことをぜひ勧めていただきたいと思います。ということでもあります。

それに関連して、就学援助制度というの、生活保護法を基準にして就学援助制度も確立をされています。この現状についてお聞かせください。何人の人が適用されているのか、あるいは捕捉率がわかれば報告をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 担当課長の西村が答えます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 就学援助のまず前提の考え方といたしまして、町の教育委員会におきましては、子供の生活や学習に関連した事項を最も子供に密着した立場で取り扱う行政機関であるというふうに思っております。貧困世帯の子供の学習と生活を支える責務を負っているというふうに考えているところでございます。

現在の要保護、準要保護の人数でございますが、29年度2月現在で要保護が5名、準要保護72名というふうな実態となっておりますところでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 今説明いただいたように、就学援助制度は学校教育法の第19条、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないというふうに規定されているわけですね。ですので私は、一番確認したいのはその捕捉率です。必要な人に与えなければならないということになっているわけですから、必要な人がどれだけあって、適用されているのが今報告いただいた準要保護で72人だということになるわけです。100%の捕捉率になって当たり前前の法律ではないかというふうに思うわけです。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） この貧困問題につきましては、貧困には絶対的貧困と相対的貧困があるというふうに考えております。日本で深刻化しているのは相対的貧困ということで、貧困ラインというのが122万円ということになっておるわけですが、国のデータによりますと6人から7人に1人というふうなことを聞いておりますが、要保護、準要保護の生徒数から見た割合でいきますと、そこまでの率になっていないということで、そういう面では100%捕捉ができてないのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ、やっぱり必要な人にはきちんと、つまり、なぜ捕捉率が100%にならないかということをお聞き直していただきたいという思いがあります。貧困率がどうかという問題ではありません。生活保護法に照らして、生活保護基準に照らして、対象とする人には全て私は適用すべきだという理解をします。なぜなら、義務教育無償の原則が既に、法改正、憲法を改正しなくても確立されているわけですね。ですか、その一環としてこれぐらいのことはして当たり前ではありませんか。ですから、国が言う貧困率がどうだこうだなんていうことは、教育委員会には何ら問題にはならな

いと思うんですね。もう機械的に適用すればいいと。私はなぜ、生活保護法も一緒ですね。生活保護法などという名前をつけていること自体、基本的人権を保障すると、最低限の文化的な生活を保障するという位置から捉えたら、生活保護法などというナンセンスな名前ないですよ。保護してあげますと、人権を認めますよと言いながら、保護しますとは何ぞやということですよ。だから、私は、せめて子供たちにはそんな思いをさせてはならないと、大人の都合で勝手なことはしてはいけませんよと、きのう議論がありましたよね。全く大人の都合ですよ、捕捉しないというのは。それは、情報の提供が行き届いているのか、あるいは本当に差別というようなことが、そういう心配をしなくてもきちんと受けることができるような環境が整えられているか。さまざまな問い直しをしていただいて、本当にお金で学ぶ環境が整えられないというようなことのないようにしていただきたいと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 貧困問題につきまして、最も大切と思われまはすのは、教育委員会といたしましては貧困を世代間で連鎖をさせない、貧困の連鎖を断ち切ることが重要でないかというふうに思っております。子供が、夢と希望があれば教育は受けられると、教育の機会均等という観点から、そういうことが重要であるというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この平成29年度、2017年度から、就学手当の基準が引き上げられました。ほぼ2倍化されました。同時に入学前の支給も、文科省の通知によってやりましょうということになっております。ところが、まだ我が町はそれを実施していないように把握をしていますが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 議員御指摘のように、平成29年の3月31日に文科省の初等中等教育局長から、平成29年度要保護児童生徒援助費補助金についての通知がございまして、義務教育の円滑な実施ということで、必要な援助が適切な時期に実施されるようというふうなことで通知を受けているところでございます。この通知によりますと、入学前に、その時期に交付できるようにということでございましたが、本町の教育委員会といたしまして、直近の所得状況を把握してというふうな考え方の中で、30年度入学者については適用してないということでございますが、31年度につきましては、予算の中で対応させていただくというふうに考えております。

それから、町の新年度から実施をいたします就学支援金で3万円支給ということなんですけど、これにつきましては、まずこども園から小学校、中学校、出生からなんですけども、切れ目のない支援という考え方の中で、こども園から小学校、それから小学校から中学校につきまして、まさにその切れ目の部分ではないかというふうに思っております。その3万円の就学支援についても、この国の制度とは別に町の単独事業というこ

とで、要保護家庭については上乘せした形で予算化をしてるというふうな状況でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 弁解にもならないですよ。昨年の3月31日に通知が出されております。もう1年経過しています。要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品等について、従来より補助対象とすることが可能であった中学校のみならず、小学校への入学年度開始前の支給も補助対象にできるように交付要綱の改正を行ったとしているんです。ですから、1年前以前に中学校はそういうことが可能であった。そして昨年の3月31日付で小学校も入学前に支給可能としたと。にもかかわらず、なぜ31年度まで先延ばしにしなければできないんですか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりです。当然するべき事業だというぐあいに認識しております。

○議員（9番 谷口 功君） するんですか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、御指摘のとおりでございまして、該当の保護者、児童生徒の皆さんには、大変御迷惑、また陳謝しなきゃいけないことだと考えております。

○議長（中井 勝君） いや、するのকাশないのかという。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） いつからしていただけるんですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 31年度の入学者ということで、30年度のこの時期ということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 何で2年も先送りしなければいけないんですか。その理由をわかるように説明してください。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） これにつきましては、先ほど説明いたしましたように所得の把握ということで、対象を拾うということにおきまして、直近データで拾うということと、それからもう1点、県内の実施状況等も勘案する中でそういった形となっております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 全国の実施状況がどうなっているか把握はされていますか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 県内の状況については把握をさせていただいており

ます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 文科省のホームページ開いたら、全国の一覧表が全部出ています。多くが、今年度から実施するところ、140幾つの自治体で実施するというようなことも出ています。次年度から実施するというのも、ちゃんと予定が示されているんですね。我が町はどこにも見通しが記されていないんです。だから、所得の把握ができないなんていう理屈が、私には理解できないんです。概算で渡してもいいじゃないですか。前年度の実績で大抵所得の基準っていうのは定めていますよね。前年度の実績でなぜ悪いんですか。枠から外れるんだったら、その後で修正すれば済むことじゃないですか。何でそんなことができないのか。よその自治体でできていることがなぜできないのか、私には全く理解できないんですよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりであります。早急に教育委員会と検討して、実施に移すように予算づけなり検討をいたします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課長が今、休憩中に言ったんですけど、検討させていただきます、前向きに。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 1年でどれぐらい費用が必要ですか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 費用につきましては、入学前の費用ということで約4万円ということで、経費としてはなっておるところでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） その予算化をしなければできません。町長がやるって言ってるのに。まあいいです。ぜひ町長、一刻も早く実施してください。

それから、準要保護の基準についてですね、先ほど生活保護法で他に影響を及ぼさないように通知を出していると、厚労省がね、通知を出しているということを申し上げました。これがどの程度の範囲に及ぶかということを、戻って申しわけありません、把握されているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません。もう一度ちょっと質問を。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 生活保護基準を引き下げることによって、他のさまざまな制度に影響を及ぼすわけです。つまり、生活保護基準から見て、いろいろな施策を行っているというものがあるわけですね。これがどの程度に、他に影響を及ぼすかと。先ほどは就学援助の基準も、当然下がっていくわけですね。そういうことがどの程度あるかということ把握されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基準が下がれば学校給食に関係する基準も変わってくるというぐあい思っております。学校給食のみならず、今ある制度のいろんな基準が下がっていくというぐあい思っています。そういったところも勘案しながら、きっちりと対応をします。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 47の医療や福祉、それから年金、さまざまな制度に波及するという国そのものが示しています。一覧表になっています、どういうものに影響するかと。だから、それら全てに対応してもらいたいということを町長には申し上げておきますし、就学援助の準要保護の基準を、先ほど申し上げましたように5年前には10%、そして今度また5%下げると。ということは、準要保護の基準がより狭まっていくわけですね、基準そのものが。適用対象がおのずと減らされていくと。これでは本当に必要な人に必要な手だてが届かないわけですから、私はこの保護基準を、準要保護の基準を、現行1.3倍だったと思うんですね。これを1.5倍まで引き上げることを、もう既に前任の町長のときにも強く要請をしています。この一般質問でも取り上げました。その後の検討がどうなっているのか。そして、ぜひ一刻も早く1.5倍化をして、さらに引き上げるといふことをしなければ、この基準を下げたことによって捕捉されない人たちが救われないわけです。ぜひ対応を求めます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会と、今のお話をきっちりと煮詰めて、何ていいますか、十分な手当てをやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 今、町長が答弁されたとおりであります。現在、生活保護基準の1.3倍ということで、国の統計的な中では1.5というのは、かなり少ない状況はあるわけですが、今回の生活保護基準を下げることの影響について、厚生労働省のほうでは、地方でそれは影響ないよというふうな考え方も出ておりますので、それらについて町長申しましたように検討をさせていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの就学前の関係については、支給がなくなるということじゃなしに、適切な時期よりちょっとずれて入ってからということでございますので、時期の問題は



ありますけども、その金額が支給されないということではないということについては御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 何度も時間をとりたくないわけですが、入学前にこそお金が要るわけでしょう。だからこそ入学手当のための資金を渡すわけですから。だったら有効に使える時期に渡しましょうという、単純な話ですよ。もう本当に大人の、それこそ町長が言われる、役所の都合を振り回して子供たちに悲しい思いをさせる、情けないじゃないですか。もう即刻対応してもらいたい。

次に移ります。海岸部の大雪について。

もう時間がありませんので、町道でありながら、除雪区間になっていないがために生活が困難に追いやられるという地域が、この浜坂地域の中にも諸寄や居組、漁師町というのは昔から道路が狭いということから、なかなか生活実態、困難な状況を私何度かこの町の中歩いてみて、足跡もついていないというような地域がたくさんあります。ところが、隣の同じような幅の町道であっても除雪がされている。この対比は一体何なのかと。何よりもその沿線で暮らす人たちが、特に高齢世帯がどんな困難な状況にあるかということをおもいました。本当に買い物にも行けないと。町長、これを何ら対策もとらず放置をしてよいものですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 放置するということはあってはならんというぐあいに思っておりますし、この地域の実態、超高齢化がもう本当に進んでおります。生活の交通の便も含めて利便性が高まる、そういう交通のあり方、道路の管理のあり方、そういったものをきっちりとやる、そういうことを徹底したいというぐあいに思っております。除雪の実態について、建設課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 田中建設課長、短く。

○建設課長（田中 雅樹君） 失礼します。除雪の実態というのは、4番議員のところでも少しお話をさせていただきました。狭小な道路ということで申し上げますと、狭小な道路、また里道などの生活道路につきましては機械が入れない。先ほど議員のおっしゃいましたとおり、機械が入れないということが原因でございます。そのため地域でそれぞれ手作業で行うしかないというふうなものでございます。ただ、合併後、浜坂地域においてはロータリーを地域で買うということがなかったわけですけども、数年前に試しというわけではないですけど、居組地域の中でそのロータリーの導入の補助金を使って1台買っていただきました。初めのころはなかなか運転する人がなかったわけですけども、ことし、それから昨年との大雪でございまして、地域の区長さんなり町内会長さんなりがそれを習得されまして、今は路地までその小型ロータリーで、1日かけてですけども除雪をしていただいて、高齢者もすごく喜んでいるという状況でございます。私ごとではありますけど、私の家は160メートルぐらい除雪区間がない路線の中間に家があ

るわけですが、その中で若い人が少ないと、また空き家があるということで、若い人二、三人で除雪を手作業で行ってきておりました。そのロータリーを導入されたから、夕方までにはそれぞれの路線も含めてしていただいているという状況でございます。現在もその補助金は新温泉町地域振興事業補助金要綱という形の中で、2分の1の補助で限度額が130万円でございます。温泉地域のように、雪がたくさん降るようなところについては少し大型になるというふうに思っておりますけれども、浜坂地域であれば、そんなに高いものを買わなくても除雪が可能ということで、例えば浜坂の地域でありましたら二、三町内で共同で買われたら、その辺も少し緩和できるのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 地域振興事業で、そういう除雪機購入できるという制度も承知をしています。なぜ、この浜坂地域でその購入が進まないのか。その理由について把握をされようとしたことがありますか、町長。ないと思うんですね。実際進まないんですよ、二、三の町内で共同して購入しましょう、それが一番難しいことなんです。だったら行政がもっと入り込んで、本当に購入していただきましたというところまでやってください。そして本当に一番肝心なのは、高齢者独居世帯あるいは高齢世帯、そういう人たちがどういう生活をしていたかという把握がなされないのはなぜなのか。警戒積雪深を超えているのに、警戒本部を設置しないのはなぜなのか。そもそも災害対策基本法に基づく我が町の災害計画もつくっているにもかかわらず、そういう制度が生かされていないというのはなぜなのか。ぜひそれも把握をされて対応してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回本当に12月から1月、2月、本当に大雪になりました。改めて現状把握する中で、今、議員から御指摘のあった点のみならず、全般的に現状調査をして、次の手を打ちたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 時間がなくなってしまいました。

次に行きます。JR問題、もう既に議論はありましたが、一つだけ。この年頭に県民局長インタビューで、特急いなば、はくとの浜坂までの延伸、はまかぜの全便鳥取駅までの延伸等の実現のために力を尽くすという、鳥取県と共同してというような記事が載せられております。県民局長がここまで発言をされるというのは、何らかの背景があってなされているものと理解をします。ぜひこの実現のために、町長、先頭に立って力を尽くしてもらいたいと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取から但馬にかけて、非常に山陰線、一番、雪、突風で列車がとまっております。県からもいろいろ施策を示していただいております。この鳥取から但馬に至る列車の増発も含めて、現在検討中であります。ということで、できるだけ

この地域に観光客も含め、地域の交通のかなめであるこのJRの活性化といいますか、利用の推進に向けて、資金も含めて要望されておりますし、どんどんどんどん積極的に動いていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 認定こども園の移転改築事業についてです。

事業の進捗状況の説明、さらに事業の計画されていたスケジュールがどうなるのか。さらに今後の対応策、あるいは町長就任後、この難問をどのように対応されてきたのか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙の公約でもありますが、この認定こども園の位置の再検討につきましては、新温泉町の自治連合会からも見直しの要望書が出されております。その中で、当該地域の宇都野町の自治会長さん、町内会長さんにお話をする機会を持っていただきました。その中で、改めて現在地も含めて再検討ということでお話を進めております。また当該地域の体育協会におきましても、会長さん初め事務局と話し合いの場を持たせていただいております。その中で、移転問題についても、現在地も含めてもう一度再検討をするということで進んでおります。今の検討委員会のメンバーの方々が3月いっぱいという任期になっております。改めて委員の人選を見直す中で、新たな場所、設置場所を決定をしていただくように、現在進めております。

○議員（9番 谷口 功君） スケジュール。

○議長（中井 勝君） スケジュール。今後のスケジュール。

○町長（西村 銀三君） 極力早くやりたいということですけど、具体的なスケジュールというものは、今後の検討委員会の中で改めて決定をいたしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私がお尋ねしたいスケジュールというのは、既にこの29年度予算が認められて、3,000万円でしたかね、それをどう執行するのかという、それから今後の計画全体も示されていたと思うんですね。それがどうなっていくのかということについて説明をいただきたいと思うんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、30年度に予算計上、建設に移るというふうな予定だったわけですけど、いろいろな候補地の現状のなかなか御理解ができないという中で、現在に至っております。日程につきましては、今のところ未定ということになっておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 結局しわ寄せが行くのが子供たちであるわけですね。もう子供にしわ寄せしてはならないと。そのためにどうするのかと。大人の知恵を發揮しなければならぬんじゃないんですか。いろいろ話し合いをしなければならないという

なら、最優先で、どんな困難があってもそれをおいてはほかのことには手をつけないぐらいの覚悟がなければできないんじゃないですか。しかも3,000万という予算を、これどういう扱いにするわけですか。本当に執行してしまわなければならない責任があるんじゃないんですか。簡単に、先送りしたらいいんだ、落とすたらいいんだっていうふうな判断はあってはならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん急ぐ事業だとは認識をしておるんですけど、一方で住民といいますか、皆さんに喜んで支援をしていただける、そういう合意形成の中で進める必要もあると思うんです。一方的に進めて後でいろんな意見が出るよりは、やはり地域の方々の十分な合意形成の上で進めていくというのが、それこそがみんなに喜んでもらえることも園のあり方だと思っております。早くしたいわけですけど、そういう理解も必要だというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長や教育長は、この3カ月間で関係者に何度ぐらい話し合いされたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3回しております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 最優先課題であるなら、私はもっと頻繁に話し合いの機会をふやして、そして予算の執行を行うという努力をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように頑張ってます。

○議員（9番 谷口 功君） 終わります。

○議長（中井 勝君） これをもちまして谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後1時49分休憩

午後2時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、重本静男君の一般質問を許可いたします。

7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 7番、重本静男でございます。議長の許可を得ましたので、12月議会から2度目の一般質問をさせていただきます。

町長に就任して初の予算編成であり、町政運営に臨む西村町長の所信表明を聞き、思

いを実現する決意を述べられました。平成30年度当初予算案が示され、選挙公約に上げていました施策が多く盛り込まれているように思います。

まず、子育て支援の充実についてであります。従前から乳幼児等医療費助成事業は、ゼロ歳から中学校卒業までの子供の保健医療に係る医療費の助成は、子育て世代にとって経済的負担を軽減する上で大変いい事業であると思っております。今年度重視する具体的な施策と考えを、再度になりますけど、お考えをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、基本的に選挙で公約をしております子育て関係、特に新生児、赤ちゃんに対するお祝い金、これを一番に上げております。さらに就学援助ということで新しく小学1年生、中学1年生に対して就学お祝い金を支給するように、そういう予算づけを行っております。それ以外につきましても、今後、これまでの議論を踏まえて、さらに充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 昨日の町長と阪本議員のやりとりを見ておまして、双方の意見がかみ合わなかったというようなことがありました。私は裕福な家庭ではないというような思いから、本当に3万円でも助成してあげたらいいかなという思いでおるんですけど、その話し合いの中で、予算組む中で、一律3万円というようなことで、例えば1子はそのまま3万円、2子も3万円、3子から5万円にするとか、4子になれば10万にするとか、そういったお考えはなかったでしょうか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、そういう考えは持っております。ただ、今回スタート、初めてということで、一律わかりやすい金額、それから対象者も、とにかくそういうわかりやすい提案の仕方をさせていただきました。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほども谷口議員から、同僚議員から話があったわけなんですけど、就学支援金事業等にありまして、金額は出ているわけなんですけど、再度確認なんですけど、ことしこの4月から入学する生徒、新1年生と新中学1年生、この子供たちに対しては出ない、要は平成31年度入学する子供たちに、この30年度に出すということですかね、確認です。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。入学準備金でありますので、2月、3月までにやはりお金を使うというぐあいに思います。そういう意味で、4月に支給というのは遅いという判断もありまして、31年度入学をする小学生、中学生からスタートしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） じゃあ次に移らせてください。地域産業の振興について

というようなことでお伺いするわけなんですけど、本町のまちづくりを活性化させる施策いろいろあるんですけど、町長の、これはというようなところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これはというのは、我が町たくさんの資源があります。但馬牛もそうですし、カニもそうですし、農産物、すばらしい米もあります。また今回、ふるさと納税制度というものも推進することになりましたし、そういう制度を上手に生かして地域の活性化につなげていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、カニとか但馬牛とか出ましたね。その他の特産物というようなことで、竹田の梨は入ってないようですけど、竹田の梨も加えていただきたいと思います。そのほかやっぱりこの浜坂のちくわであるとか、やっぱりここの商店の方の商品も扱っていただけたらというようなことを思っております。

町長に就任当初、旧温泉町、旧浜坂町に共通する資源である温泉を生かしたまちづくりを進めるというようなことで、強くおっしゃっておりました。新温泉町イコール温泉天国、日本一の温泉の町を目指すとは言いますが、町名にふさわしい楽しいまちづくり、温泉天国の内容はそれぞれ何回も出とるとは思いますけど、もっと先ほど言ったように、これはというようなものを、町長、またお示してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には温泉を前面に打ち出していきたいと思っております。温泉の魅力というのは、もう本当に観光、健康はもちろんですし、ありとあらゆることに利用できると思っております。農業にも水産業にも養殖にも、いろんなものに使える可能性がたくさんあります。そういったところを温泉未来係を立ち上げる、最終的には温泉課を立ち上げることによって、地域全体が活性化するというぐあいに考えております。ここに最大限力を入れていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） まちづくり、私も議員になってから、この町を何とかよくしたいという思いで出させていただいたんですけど、やっぱり外に向かって新温泉町のいいところをどんどんPRせないかなという思いであります。これは、我々議員、ここにおられる町長、課長以下、町の職員の方全員が、外に向かって新温泉町をPRできる体制を整えていただきたいと思うんですけど、よく町長は、民間と役場と壁があるというようなことを、壁にぶち当たるとるようなことをよく言われるんですけど、職員と町長、ここにおる課長との連携というんですか、それはどういった感じで思っておられるかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 連携というのは、基本的には挨拶からスタートするというぐあ

いに思っております。挨拶は連携の一つのきっかけづくりであります。肩をたたくこともそうですし、とにかく声をかけるということから、リアクション、声をかけることによって相手の反応が出てくると思っております。そういう中で、今、どんな仕事をやるとるんだというふうな問いかけの中で、より緊密な関係ができる、そういうことでいろんな悩みも聞いてあげるような、そういう関係をつくっていきたいと思います。

それから、仕事に対する情熱であるとか、それからやる気というもの、それをどうやって引き出すかというのは、大きな役割ではないかなと思っております。やはり職員の皆さんに具体的に動いていただいとるわけですけど、そこが大きなポイントだというぐあいにも思っておりますので、ぜひそういった面もみずから積極的に働きかけていって、職員一人一人の持っている力が生かせるような、そういう。今ちょうど人事異動のときでもあります。そういうことも踏まえて、職員のやる気アップにつなげるような、そういう行動を町長みずからが職員の中に入り込んでいって、意見を吸収して町運営に生かしていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私もこの役場に入りまして、まず職員さん、職員といえますかね、各課の職員さんと会ったときに必ず挨拶をするんですけど、やっぱり返ってくる人、返ってこない人、それぞれあると思うんですけど、やっぱり入ってきたらこんにちとか、挨拶するのがこれ当たり前、子供にもそれぐらい言ってますのにね。それができないっていうような職員はだめであるというふうに思います。そこらあたり、町長、それこそ先頭に立って、まず職員教育をしていただけたらと思います。ちょっと耳に痛いような課長もおられるかもわかりませんが、本当にそれがこの町をよくするきっかけだと思いますので、皆さん頑張ってくださいと思います。

次の質問でございます。前からふるさと納税に関しまして、同僚議員、12月の議会でもかなり突っ込んだ質問を投げかけたと思います。いつごろになったらできるのかなという思いでいたわけなんですけど、この3月の議会で予算もつき、本当にいよいよスタートするんだなという思いであります。先ほど休憩中に机の上にこういった文書がもう既に届いておりました。当初、ふるさと納税に関しては4月をめどにスタートするようなことを言っとったわけですけど、いよいよ本格的に動き出したなという思いがします。今回のいろんな説明会があるんですけど、これは町長、この説明をお願いできませんか。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域にある特産、これを販売したいという、ふるさと納税につなげていくということで考えておりますが、仕組みにつきましては担当課長から答弁させます。

○議長（中井 勝君） 西村総務課長。

○総務課長（西村 大介君） 町長の公約にもありますように、ふるさと納税、趣旨は寄

附でありますので、その趣旨を踏まえた上で節度ある返礼品を返していくと。その返礼品によって町のPR、新温泉町のファンづくり、そしてそれが地域の産業の振興につながればというような思いで、総務省が示しております3割の範囲内で返礼品を現在検討しております。このたび、まだ予算も通っておりませんが、事前の予算が成立する前ということを前提に、総務課長とそして商工観光課長の連名で返礼品についての検討についての説明会を今予定をいたしております。詳細につきましては、商工観光課長のほうで答弁させていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） ふるさと納税についてでございます。今、総務課長答弁ありましたように、総務課の所管で従来どおり、今予算組みをさせていただいております。実際に向かうに当たりまして、特に特産が中心になるということから、実施に当たっての御相談を受けさせていただいております。窓口はあくまで総務課での実施になりますけれども、特産に関する現場での取り扱いは商工観光課が協力して行うという体制で臨もうと思っております。できれば6月、いろんな贈り物等、そういったものが始まる前にまず第一の準備をしたいというような思いから、事前の説明会というのを3月に、商工会、観光協会と協力して、その関係者の方にお話をする場を設けたいということで、ちょっと今、手元に文書はないんですけれども、今の7番議員さんの御質問の御案内と思っておりますけれども、配らせていただいておりますので、3月にそういった特産の関係者の方にいろんな説明会をさせていただきまして、4月から具体的に受け付け等を始めて準備を始めたいという予定でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） このふるさと納税に関しましては、前の町政を担当された方はかたくなに拒んでいたというような思いがしました。それを現町長は向かうということで、我々としたら、何というか、すばらしい考えで進んでくれとるなという思いをしました。前回も私、米子に行ったというようなことでお話したと思うんですけど、今回、これ言っているか悪いかわかりませんが、あえて言いますと、私も実はふるさと納税を、自分でどういったものかということをやってみました。といいますのが、先ほど言った米子市に1万円、要は寄附をしたというようなところであります。本来、総務課長から言わせれば、何でよそにするだというようなことで、要は8,000円が入る、我が町の8,000円が入らなくなるというようなところであります。多分、頭を抱えておられると思うんですけど、そういったことでインターネットで、前回、同僚議員が言っていました、「さとふる」とか「ふるさとチョイス」とかある中で、「さとふる」をたまたま選択したんですけど、要はインターネットたいていいたら、ちょちょっと次に進みまして、さあ、次に何がいいかというようなことで、米子はとにかく大山ハムがすごい人気でありまして、それにしたわけなんですけど、本当にあんまり言うとなんなんですけど……（発言する者あり）というようなことで、どういったらいいですか、ハム



が来るまでに米子の市民パックというのが、ほかのものが来ました。ありゃ間違いと違うのかなと思ったんですけど、ふるさと納税をいろいろ協力していただいている業者といますか、ふるさと納税を商品を提供している会社のPRを兼ねた体験パックが来ました。例えば丸京製菓、クリのどら焼きであるとか、大山のペットボトルですね、そういったものや、14品、その箱の中に入れてまして、そういった感じで一応お知らせをするというようなことです。その後大山ハムが届いたということなんですけど、最終的に決済も早かったんです。クレジットでやりました。そしたら、暗証番号で打ち込めばもう完了というようなことであります。ですから、なぜここで僕が言ったかといいますと、これを今度お勧めする、都会に出ておられる方に新温泉町こんなやつとるってということで、要は皆さん勧めていただいて寄附をしてもらおうというようなことで、いろいろと総務省の思いと違うというようなことがあろうかと思いますが、当初、町長も1,000万を予定しとるということなんですけど、それ以上にというようなことで。ただ寄附を集めるんじゃないんですけど、特産品を使って新温泉町をPRするということに重きを置いてやっていただきたいと思います。私のことを言ったんですけど、町長、ここらあたりどうですか、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域のやはり産品がメインになると思っております。地域の活性化、地域のPR、こういったものがふるさと納税によって、さらに飛躍的に伸びるということを期待しております。当初の目的は、ことし約200万の御寄附をいただいておりますが、約5倍の1,000万を目標にしております。養父市のように5億円とまではまだまだいきませんが、そういった意味も含めて力を入れて、より地域の方々に喜んでいただける、そういう納税制度にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 次、5番目の質問に移らせていただきたいと思います。有害鳥獣対策についてということで、既に新聞等で知らせておりました、我々も大筋は承知しているんですけど、そこらあたり具体的に、また、いつごろ建設するかというようなことをお示ししていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 12月定例会で多くの議員さんから、この鳥獣、イノシシ、鹿対策について御意見をいただきました。その中で、積極的に農林水産課のほうの協力もありまして、何とか新たな方法で処理をするということに、何とか予算づけをすることができました。具体的な内容とスケジュールについて、農林水産課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） これまで御報告申し上げるように、今年度中に方針決定するというので地元のほうには申してきたという経過がございまして、それに基

づきまして年度当初からいろんな方法の検討、メリット、デメリットを含めて検討してきたわけでございます。その中でいろいろと御意見もいただきながら、近隣の市町の状況も確認しながらやってきたわけですが、最終的には埋設でも焼却でも利用でもなく、微生物で分解させるというような施設を中心として現在は考えておまして、それを方針決定だけではなしに具体的に予算化しようということで、30年度当初予算に計上させていただいたところですし、補助事業を活用して、その施設整備を進めるということですので、30年度に入りましたら、県の通常の補助事業の手続に沿って補助決定をもらってから施設整備の着手にかかるというようなスケジュールで進みます。それで年度中に施設を整備しまして、今現在の考えでは31年度からの運用ということを考えております。基本的には有害の処理施設ですので、狩猟期が11月の中旬から入るわけですが、それまでに施設整備を行って、狩猟期に入りましたら、施設の試運転も含めながら、そういった準備をさせていただくという予定にさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 要は、どういったらいいんですか、減容化施設というようなことでよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりです。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 実は私たち議員、有志なんですけど、2月6日の日に岡山県の和気町に視察に行っていました。そのとき、要はバクテリアによる減容化施設というように見させていただいたんですけど、施設はそれと同じようなものなんでしょうか。お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 施設の概要について、農林課長が返事をいたします。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘のように、私どもも昨年度、28年度に同じ施設に視察に行っております。そういったことで、そういった施設、同じような格好で処分をしようということで予算化させていただいたところですが、ただ、そういった微生物の分解処理はするんですけども、それに加えて新たに、一部ですけども、ジビエとしても活用しようということで、今計画をさせていただいておるところでございます。国のジビエ倍増モデル整備事業という補助メニューを使って、全てではないんですけども、一部だけそういった活用も検討したいということで、県のほうともただいま調整をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私たちが見に行きたところは、和気町の担当の方からの

説明を受けたときには、腐敗臭はしないということであったわけなんですけど、もう車をおりた段階ですごいにおいがして、今でも鼻についてるようなところであります。一応、80度以上のヒーターをかけて回転させて微生物によって分解させるというようなことでありました。それで腐敗臭もしないし、臭気が外に出ないように脱臭装置をつけるというようなことで、外には迷惑のかからないような施設ということでお伺いしてたんですけど、今言ったようなすごい悪臭がしたと。これをこちらに持ってきた場合、本当に環境の面から施設の設置場所が限定されるんじゃないかと思っております。そこらあたり、町長、どうでしょう、設置場所とか、そういったスケジュールはまだきちっと決まってませんか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林水産課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 装置の開発したメーカーによりますと、そういったものは、今おっしゃったように腐敗はしませんので、腐敗臭ではなしに発酵臭がするというのですが、岡山の和気町、私は行ったことはないんですが、ほかのごみ処理の施設が近接してあるということで、そういういろんなにおいがまざってるということも考えられるということだと思いますが、それにしても発酵臭にしても、脱臭装置をつけますけども、完全にということとはなかなか難しいのかなという思いはしております。でするので、できれば民家から少しでも離れたところということで、設置場所を考えたいというふうに思ってます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 今、課長の答弁の中で検討するということなんですけど、例えば今、町有地で奥まったといいますか、民家に影響のないというような候補地とかは、今現在あるでしょうか。お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、検討中です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほど言ったように、衛生面のことからよく検討していただけたらと思います。

次に、子供が健やかに育つ環境整備についてというようなことで、お伺いしたいと思います。

今、冬なんですけど、春になると親子で広場、公園で遊ぶ姿が見られます。安心・安全な生活環境を整備することが大切だと思います。私の選挙公約といいますか、出るときにこういったことを申し上げました。公園の遊具の整備に力を注ぐというようなことを言ってまいりました。町全体から見れば本当に小さなことかもしれませんが、未来の本町を守る子供たちが、屋外で元気に遊ぶ姿が頼もしく感じます。公園遊具の整備

につきまして、町長のお考えをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 超高齢化と少子化という中で、公園遊具の整備についてはいろんな考えがあります。公園遊具による事故などの対策、こういったことも一方でありませう。設置したい公園ももちろんあるわけですが、一方で管理についてのあり方、そういった難しい面もありまして、地区地区によって公園整備のあり方は考えていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） これも地域住民の方からの話で聞いたわけなんですけど、例えば湯村の住民の方から聞いたんですけど、薬師堂っていうんですかね、朝野家の下の広場に遊具があるわけなんですけど、長年使用してないというようなことであります。撤去するか修理するか、何とかしてほしいというような相談を受けましたんですけど、その遊具は湯区と子ども会とで話し合うようなところであります。今回のことで私が危惧するのは、事故が起きてからどうするんかというようなことにならないように、町当局も遊具の数の把握であるとか、不良遊具がないか、町のほうで点検してほしいと思ひますけど見解をお示してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公園における遊具につきましては、一度総点検をしたいと思ひております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） そのようにお願いしたいと思ひます。先ほど町長おっしゃいましたけど、各地区の遊具は、多分設置に関して助成とかあった場合は企画課の地域振興事業の部分で、例えば100分の30ですか、補助してくれるというようなことで、町がそういった補助であれするんですけど、設置した場合、その地区が管理するというようなところあります。ただ、町所有の土地、例えば浜坂のポケットパークであるとか、白馬公園、温泉に上がって健康公園であるとか、牧場公園などに遊具が今現在あるんですけど、そこらあたりもっと充実した遊具をつけてほしいというようなことで提案したいと思ひますけど、町長、御検討お願いします。というか、検討をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧浜坂警察署の跡地、ポケットパークについては、遊具を設置してほしいという意見も聞いておりますので、地域の声を再度確認しながら対応できる場所は対応したいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 子育て世代のお母さんから、近所に遊具がないということと鳥取のほうまで行っとるようです。よくよく聞いてみますと、昨日、平澤議員が言

っていました岩美の旧本庄小学校跡地にある遊具であるとか、布勢運動公園にある遊具が人気があるというようなことで、そこらあたりに行っておるようです。要は遊具が充実しているからということでもあります。そういったことで、わざと鳥取まで出なくて、この町内でそういった遊具があればいいなという思いであります。私がここ、今ちょっと述べました町なり、県というか、牧場公園は県ですけど、そういったあたりで何とか、今すぐというわけじゃないんですけど、将来を見据えて公園の整備をしていただきたいなというふうに思います。一応公園ってなっていますけど、牧場公園に関しては公園じゃないようですので、まずそこらあたり県の施設でありますので、町長か牧場公園園長にお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 牧場公園については園長のほうより答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 園長。

○牧場公園園長（池内 俊久君） 牧場公園につきましては、御存じかもわかりません。

平成6年に整備された折にフィールドアスレチック、簡単な遊具でございますけども、牛舎のパドックのところに設置しております。それから、芝生広場、広大な広場がございます、そちらのほうで遊んでいただくために、バドミントン、それからボール、フラフープ等、いろんな子供たちの遊具を無料で貸し出してあります。それからテニスコートにつきましても3面ありまして、そういったいろんな遊具があるわけですけども、その中で欠けておりますのは、ファミリー層が来園者の大半を占めますので、その中で幼児が遊ぶものがないということが課題になりまして、平成27年、200万円ほどかけまして、芝生広場のところに遊具をつくりました。それが非常に好評でして、それから来園者、数件、充実してほしいという声も聞いております。議員の提案につきましては、牧場公園の魅力アップにつながる一つのアイデアとしまして、県当局のほうに相談したいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 先ほどちょっと牧場公園をなぜ上げたかと言いますと、やっぱり来園者が多いというところに目をつけたわけなんですけど、平成28年度でありますと来場者が16万5,770人、29年度、これは11月末なんですけど12万7,320人というようなことで、前年対比ですると113.2%というようなことで、今、牛博物館改築中にもかかわらずたくさん来ているというようなところであります。先ほども言いましたように県管轄というようなことでありますので、ぜひ園長もそこらあたり県のほうに取り次ぎをしていただけたらと思っております。そのあたりどうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県とも相談しながら、できたら本当に子供たちが喜ぶ遊具を検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） この遊具の管理も、それぞれ、補助金は企画課、それで白馬公園のようにほかのメニューで、例えば宝くじによる補助金メニューで、どういったらいいですか、また建設課が担当であるとかいうようなことがあります。そういった連携をとって遊具の管理をしていただけたらと思うわけなんですけど、それと健康公園は夢公社が管理してるというようなことで、それぞれ持ち分が違うみたいなんですけど、そこらあたり一緒に、遊具はこの課というようなことはできませんか。お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、ちょっと考えてみます。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） 私が遊具に関して質問するっていうのは、先ほども言ったように事故が起きてからじゃだめだというようなことで言っとります。例えば遊具で事故が起きたっていうのがあるわけで、滑り台の、これ何ていうんですかね、上がるときのレバーが出るところにポンチョがひっかかって、首が絞まって後日亡くなったというような痛ましいこともあるわけです。これも消費者庁の情報によるんですけど、平成21年から平成27年までに遊具による子供の事故が、27年の12月末ですね、1,518件にも上るといようなことで、春の3月から5月が一番多いといようなものであります。事故といたら、例えば高いところに登る、ジャングルジムであるとか、ほかの高い登り棒であるとかいうものを想定するようなんですけど、一番多いのは滑り台だそうです。遊具へ確定しているというのがわかっているのが1,364件中滑り台が440件、ブランコがその次で233件、鉄棒が141件で順々にジャングルジムであるとか、そういった事故が起きております。そういったことで、事故防止のためにも早急に点検のほうをお願いしたいということでもあります。

それと、先日これも新聞に出ていたわけなんですけど、きのうの日本海新聞の記事がありました。鳥取県琴浦町田越っていうんですかね、東伯の総合公園内に大きな遊具が完成したということでもあります。子供の楽しめる滑り台やブランコ、それと高齢者にも活用できる健康器具などで15種類ぐらいの遊具を設置したそうなんですけど、2,900万かけて整備したといような記事がありました。そういったことで、大きなお金がかかりますけど、遊具につきましても、身近な子供の遊びということで、今後目を向けていただけたらと思います。最後に町長、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 鳥取に出ているというふうな現状もお聞きしましたので、改めて子供たちの遊び場、それも安全な遊び場でなければならんと思っておりますので、一度研究をします。

○議長（中井 勝君） 7番、重本静男君。

○議員（7番 重本 静男君） それでは、本定例会一般質問、私が最後だったんですけど、以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これで重本静男君の質問を終わります。  
暫時休憩します。

午後 2 時 5 2 分休憩

---

午後 2 時 5 5 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。  
西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろと発言の中で訂正をさせていただきたいと思っております。町長提案説明の中で、文章化されていなかった部分、口頭で説明をさせていただいた部分、特に基金で対応したいというところを、今回改めて訂正をさせていただきました。ということで御理解をいただければと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） ということです。よろしいですね。  
暫時休憩します。

午後 2 時 5 6 分休憩

---

午後 2 時 5 8 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。  
これをもって一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

午後 2 時 5 8 分休憩

---

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

---

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に協議いただきましたとおり、専決第 2 号、平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 8 号）、専決第 3 号、平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）並びに平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 1 0 号）、特別会計 4 会計及び公営企業会計 2 会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたしたいと思えます。

暫時休憩します。

午後 3 時 1 6 分休憩

---

午後 4 時 3 2 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における専決第 2 号、平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 8 号）、専決第 3 号、平成 2 9 年度新温泉町一般会計補正予算（第 9 号）、平成 2

9年度新温泉町一般会計補正予算（第10号）並びに特別会計4会計及び公営企業会計2会計の補正予算についての説明は終わりました。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月12日月曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時33分延会

---